

令和2年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和2年3月3日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会請願付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

追加日程 議案第28号、議案第29号直接審議（先議）

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会請願付託

出席議員（16名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	11 番	宮 澤 芳 雄
12 番	伊 藤 保	13 番	島 田 和 雄
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	18 番	木 内 欽 市
19 番	佐久間 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦

欠席議員（1名）

10 番 飯 嶋 正 利

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	山崎剛成
行政改革推進課長	井上保巳	総務課長	伊藤憲治
企画政策課長	小倉直志	財政課長	伊藤義隆
税務課長	石毛春夫	市民生活課長	遠藤泰子
環境課長	木内正樹	保険年金課長	在田浩治
健康管理課長	遠藤茂樹	社会福祉課長	仲條義治
子育て支援課長	石橋方一	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	小林敦巳	農水産課長	宮内敏之
建設課長	加瀬博久	都市整備課長	加瀬宏之
下水道課長	丸山浩	会計管理者	多田英子
消防長	川口和昭	水道課長	宮負亨
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	加瀬政吉
生涯学習課長	八木幹夫	体育振興課長	花澤義広
監査委員局長	伊藤義一	農業委員会事務局長	赤谷浩巳

事務局職員出席者

事務局長	高安一範	事務局次長	池田勝紀
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） ただいまの出席議員は16名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（伊藤 保） 日程第1、議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第29号までの29議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

ここで執行部に申し上げます。

議案第1号は、質疑の通告によりますと質問項目が多岐にわたっておりますので、質問項目の順番どおりに答弁をしてください。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について、予算書142ページ、子育て世代包括支援事業についてお伺いします。

これは施政方針にありました旭市子育て世代包括支援センターを設置するものと思いますが、センターはどこに設置するのか、人員の配置、どのような支援をするのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは子育て世代包括支援センターどこに設置するのか、人員配置と支援内容ということで、令和2年4月、飯岡保健センター内に、子育て世代包括支援センター母子保健型として設置いたします。

人員につきましては、常勤の保健師1名と会計年度任用職員（保健師・助産師）2名を配置する予定でございます。

事業内容としましては、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） この事業は、平成29年の母子保健法の改正によりセンターの設置が市区町村の努力義務とされ、令和2年度末までの設置が求められています。これまでどのような準備や研究をされて設置に至ったのか伺いたします。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、準備としましては、妊娠期からの相談窓口を明確化し専門職によるきめ細かな支援を行うため、これまで旭市保健センターと飯岡保健センターの2か所で受け付けている妊娠届出と母子健康手帳の交付を、平成31年4月から飯岡保健センターに一本化しました。飯岡保健センターには妊娠期からの様々な相談に応じる保健師、助産師を雇用し、相談支援に必要な体制の整備を行っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） フィンランドには、ネウボラという子育て支援システムがあります。

これの特徴は、担当者が長期間にわたり担当を続けることで切れ目のない支援ができること、いわゆるワンストップで相談や健康診断、必要な支援サービスにつないでくれることです。

本市でも、子育て育成プロジェクトや「結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり」のために、ネウボラのような支援システムを構築するべきと考えます。担当課のご所見をお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 議員おっしゃるように、ネウボラとはフィンランドにおける妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家族を支援する制度でございます。日本もこの制度をモデルに子育て世代包括支援センターの設置を進めているところでございます。

大きな違いとしましては、妊娠の兆候があった場合にフィンランドではネウボラに行きま

すが、日本では病院に行きます。さらに、ネウボラでは、1人の保健師が子どもやその家族と対話を重ねながら継続的に支援します。旭市としましても、継続支援が必要な方へは可能な限り1人の担当が支援を行っていきたいと考えております。

今後さらにネウボラなどを参考にしながら研究を重ねて、改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の質疑を終わります。

続いて、島田和雄議員。

○13番（島田和雄） それでは、予算書の174ページですけれども、多面的機能支払交付金について質疑しますが、この事業の実施地区数と、それらの合計面積、また旭市の農地全体に占める実施面積の割合ですか、これはどのくらいになるのか。

それともう一点、委託料のほうの農地等現地調査委託料の使われ方は、どのような使われ方をされているのかお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、174ページの多面的機能発揮促進事業の実施地区数と面積の割合ということで、まず、市全域で実施している団体は14団体になります。取組の面積は1,999.05ヘクタールになります。

あと、市全域での実施面積での割合ということで、水田のほうは1,718.05ヘクタールで41.5%になります。畑につきましては281ヘクタールになりまして、割合は9.5%になっております。

現地調査委託の内容でございますが、各実施している団体のほうが受益としました田畑等が荒れていないか、適正に管理がされているのか、または農道や水路など管理計画に載っています区域等が団体ごとに適正に活動されているのか、そういった活動状況のほうを、現況を確認する業務になります。これは交付金の実施要領等に定められたものになりますので、そういったものを実施しているものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） この多面的機能支払交付金についての事業ですけれども、農地の草刈りとか、あるいは田んぼですね、草刈り、あるいは泥上げ、またその付随した地区の空きか

ん拾いですか、ごみ拾い。そういったものをやって、本当に環境整備に役立っているなというふうに感じているわけでありますけれども、今の答弁をお聞きいたしますと、全体的にはまだまだ取組が少ないといったような感じを受けております。

そういった中で、今後の取組の予定があるのかどうか、その辺について伺います。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） これは農林水産省のほうが中心となりまして、今後の農村環境のほうを農家だけでは維持することができないということで進めているものでございます。

当然これは管轄します各土地改良区がありますので、土地改良区のほうとそういった機会がありましたら推進をしていくというようなことで、県のほうとともに考えているところでございますので、また来年度といいますか、令和2年度はまた新たに1地区増えてこの14地区というようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の質疑を終わります。

続いて、高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは私は、1番目に60から61ページの説明欄14、工事請負費、この中の整地工事、解体・撤去工事、この現場はどこですかという質問です。

続いて2番目、ページ71、説明欄2のコミュニティ育成事業とはどのようなものか、お答えをお願いいたします。

次に3番目、ページ72、説明欄4、出会いの場創出事業がありますが、今までの実績などはどのようなものですか、お答えをお願いいたします。

続いて4番目、ページ78、説明欄14、防犯カメラ設置工事が計上されていますが、現在まで何か所にこの防犯カメラが設置されていますか。

次に5番目、ページ85、説明欄18、個人番号カードが今、促進されていますが、これまでの発行実績は何件ありますか。

次に101ページ、説明欄8、グループホーム運営費等助成事業が計上されていますが、旭市内にこのグループホームというのは何か所ありますか、お答えをお願いいたします。

次にページ108、説明欄4の後期高齢者短期人間ドック助成事業が計上されていますが、本年の利用予定者はどのくらい予定していますか。そして今までの累積数はどのくらいですか、お答えをお願いします。

次にページ109、説明欄19で、はり・きゅう・マッサージ等施設利用者助成金が計上され

ています。これの利用者としての利用条件、それから利用者数ですね、それから今までの利用累積数はどのくらいになりますか、お答えをお願いします。

次にページ128、説明欄19、生活保護扶助費が計上されていますが、この受給者は何人おられますか、お答えをお願いします。

次にページ174、説明欄9、耕作放棄地再生事業が計上されていますが、この事業の内容はどういうものか、そして耕作放棄地の推移ですね。どのくらいになっていますか、年度ごとに分かれればお答えをお願いいたします。

次に214ページ、説明欄18の津波被害住宅再建支援事業、計上されていますが、これはどのような内容の支援事業かお答えをお願いいたします。

次に251ページ、説明欄3の地域子ども教室事業、これが計上されていますが、この地域子ども教室事業とはどのような内容の事業ですか、お答えをお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） それでは、予算書60ページ、普通財産管理費のうち工事請負費の現場の場所はどこだという質問にお答えいたします。

まず、整地工事につきましては、かんぼの宿東側の中谷里浜地先、この市有地内ということになります。

続きまして解体・撤去工事については2件ございまして、1件が旧海上中跡地の市有地内、もう一件につきましては、中谷里浜コミュニティセンター東側の仁玉浜地先の市有地内ということになります。

○議長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 私からは、71ページ、コミュニティ育成事業についてお答えいたします。

コミュニティ育成事業は、地域の連帯意識を醸成するため、地域団体が行う集会施設の建設や修繕のほか身近なコミュニティ活動に必要な備品の整備に対して、旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付するものです。

本年度は地区で予定されております集会施設の建設や修繕はありませんでしたので、災害時の緊急用としての集会施設の修繕への補助と、高生区が行う祭り用備品の購入への補助です。なお、祭り用備品については宝くじの助成対象となることが条件で、補助率は100%、

補助対象は100万円以上で限度額は250万円です。

続きまして72ページ、出会いの場創出事業について、実績はどのようなものかという質問にお答えいたします。

出会いの場創出事業は、若者の定住化や後継者の結婚対策等を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、平成19年度に設置しました旭市後継者対策協議会、通称出会いコンシェルジュに対して補助金を交付し、未婚化、晩婚化が進む中、結婚していない男女に出会いの場を提供等するものです。

今年度は2月までに7回のイベントを実施し、男性の応募率は204.8%、女性の応募率は91.4%となっております。今年度は現時点で4名の会員より結婚報告がありました。なお、平成19年度に出会いコンシェルジュ設置以降、113名の会員の結婚が報告されております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは78ページの14、工事請負費の中のカメラ設置工事についてお答えいたします。

現在までの設置数というご質問でございます。

旭市で設置している防犯カメラにつきましては、市が管理する施設や犯罪が多く発生する駅前、商店街等を中心に、平成30年度までに169台を設置しております。今年度においては市内の公園などに9台を設置しまして、合計178台となっているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 85ページ、個人番号カードの発行実績は何件ですかとのご質問です。お答えいたします。

個人番号カードの発行実績につきましては、この1月末現在で申請件数9,245件、発行件数は7,553件です。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 私からは予算書の101ページ、説明欄8、グループホーム運営費等助成事業2,116万7,000円について、旭市内にグループホームは何か所あるかのご質問にお答えします。

旭市内のグループホームの事業所数は、2月1日現在で6事業所でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 予算書108ページ、説明欄4、後期高齢者短期人間ドック助成事業の本年度の利用予定者、あと累計数はということで、お答えいたします。

令和2年度の利用予定者は167人を見込みました。内訳といたしまして、1日ドック利用者95人、1泊2日ドック利用者72人です。

また、累計数は、後期高齢者短期人間ドック助成事業については平成25年度より事業を開始しておりますが、平成30年度までの累計利用者数は417人となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは（8）、109ページ、説明欄19、はり・きゅう・マッサージ等施設利用者助成金についてお答えいたします。

本助成事業は、はり、きゅう、あんま、マッサージまたは指圧の施設を利用する者に対しまして施術に要した費用の一部を助成することにより、高齢者の健康保持・増進に資することを目的とした事業になります。

まず利用条件でございますが、対象となる方は、市の区域に居住し、住民基本台帳に記録されている70歳以上の方となります。助成の方法でございますが、利用者に施設利用券を交付します。利用券の交付枚数は月2枚以内、1年で12枚以内となります。利用券1枚につき1,000円の助成となります。

次に、利用者数と利用累計数ですが、令和2年度は利用者数を410人、利用累計数を2,120枚と見込んでおります。

なお、これまでの累計数でございますが、累計は特にとっておりませんが、過去5年間の状況を見ますと、1年度におきましてはおよそ2,000枚前後の利用がございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは128ページ、説明欄19、生活保護扶助費について、受給者は何人ですかとのご質問にお答えします。

令和2年度の受給者、被保護者数でございますが、420人を見込んでいます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、174ページの耕作放棄地再生事業につきまして、ご説明申し上げます。

まず、どのような事業かということで、耕作放棄地のほうがかなり増加しておりまして、農地が減少するのみならず、有害鳥獣のすみかや不法投棄等犯罪の温床となることなどから、その対策が課題となっております。そういったことから、県と市が協力しまして農業者が耕作放棄地を再生する取組を支援することを目的とした事業となっております。

耕作放棄地の推移になりますが、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査というものがありまして、これは市町村ごとの数値が県のほうで毎年公表されております。その直近の3年のデータとしまして、平成28年度は256ヘクタール、平成29年度は253ヘクタール、平成30年度は251ヘクタールというような状況になっているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私から、214ページの津波被災住宅再建支援事業について、その内容をお答えいたします。

津波被災住宅再建支援事業は、東日本大震災による津波で半壊以上の世帯のうち、生活の拠点となる住宅を市内において建設、購入あるいは補修した世帯に対して支援金を交付するものです。

支援の内容は、全壊あるいは大規模半壊被害を受けて新たに住宅を建設あるいは購入した世帯に対して最大で200万円、全壊または大規模半壊被害を受けて住宅を補修した世帯に対して最大100万円、半壊被害を受け住宅を補修した世帯には最大25万円などを支援するものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、251ページの地域子ども教室事業についてお答え申し上げます。

地域子ども教室事業は、学校や公民館等を利用し、地域住民の方にご協力をいただき文化活動やものづくり活動、交流活動を通して心豊かでたくましい青少年を育てる事業でございます。具体的には、放課後に市内小学校の3年生から6年生を対象に、キーホルダーづくり、ポップアップカードづくりなどの教室を実施し、週末には公民館等において英会話教室、囲碁教室、科学工作教室や陶芸体験教室を実施するほか、人形劇やミュージカル、映画会など

を開催しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の質疑が終わりました。

続いて、林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、3月3日桃の節句、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の質疑を行います。

まず、議案書13ページの歳入から、1款1項1目個人市民税です。

現年課税分30億62万円で徴収率98.1%を見込んでおりますが、個人現年課税分は、雇用情勢も顕著で給与等も上がっているが6,220万8,000円の減額としたその理由と、法人現年課税分が1億1,216万9,000円減額となった詳細を伺います。

次に、同じく13ページの2項1目固定資産税です。

現年課税分30億2,001万8,000円は対前年度比1.7%増で、そのうち土地、家屋は増収、償却資産は減収を見込んだとの説明でありましたが、その詳細について伺います。

次に、17ページの7款1項1目個人事業税交付金4,000万円です。

補足説明によりますと、法人住民税の減収分補填措置として新たに法人事業税の一部が都道府県から交付されるとの説明でありましたが、法人住民税の減収のうち一部とはどの程度であるのか、算出基準があるようでしたら併せて伺います。

次に、18ページの10款1項1目地方交付税です。

交付金を124億8,000万円と見込み、前年度比で何と26.7%もの増となっておりますが、普通交付税の前年度対比と合併算定替えによる激減緩和措置の状況、それから特別交付税の前年度対比と復興交付金や関連事業の縮小状況をお尋ねし、分析したいと思います。

次に、33ページの17款1項1目総務費寄附金です。

これはふるさと納税寄附金が6,100万円で、前年度対比45.9%の増収としていますが、具体的にどのような要因で寄附が増えるを見込んでいるのか、その詳細を伺います。

次に、同じく33ページの18款1項1目財政調整基金繰入金です。

2億6,600万円の繰入りが令和2年度当初予算に計上されましたが、これまでの財政調整基金の繰入れ状況や今後の見通しを踏まえて、今回の繰入れ金額に対する本市の考えを伺います。

次に、61ページ、ここからは歳出に移ります。

7目、説明欄1、企画事務費の報酬です。

独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員について、委員の選考基準とそれに伴う選考方法の詳細を伺います。

次に、64ページの説明欄6、ふるさと応援寄附推進事業です。

この制度が始まって十数年、当時、平成20年度は全国で80億円程度だったものが、クレジットカード決済や確定申告の不要のワンストップ特例制度等が補完され、非常に大きな市場となっております。また、お得な特性上、1度ふるさと納税をした人は次年度以降も続ける可能性も高いため、大幅にこの事業、この規模が減るということは考えにくく、継続的に地方の財政として今後も見込めるものと考えますが、委託料及びシステム使用料の詳細を伺います。

次に、66ページの説明欄9、生涯活躍のまち形成事業です。

いまだ土地提供者との用地に対する契約が締結されていない状況で、土地所有者から戸惑いの声を聞きました。そこで、用地契約が進んでいない中で予算計上に至った経緯を伺います。

次に、89ページの説明欄3、国勢調査費2,822万8,000円です。

統計法に基づき、日本に居住している人及び世帯を対象に国内人口、世帯、産業構造などについて調査を行います。その調査員数と調査員確保の方法、また報酬と調査報償金ですか、その割り当てについて伺います。

次に、107ページの説明欄6、老人クラブ活動推進事業についてです。

負担金補助及び交付金535万8,000円ですが、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業の具体的な支出内容について伺います。

次に、156ページの説明欄12、塵芥処理委託料2億1,121万2,000円についてです。

令和3年度から広域ごみ処理施設が供用開始となっておりますが、委託料の予算計上に際し、前年度対比で変わった点があるようでしたら詳細を伺います。

次に、203ページの説明欄7、冠水対策排水整備事業です。

この案件は地元からの要望も多く、僕自身、最重要課題の一つとしてこれまで度々取り上げてきましたが、このたびようやく予算措置され、今定例会冒頭の市長施政方針にも、中央小学校周辺地域と嚶鳴小学校周辺地域の冠水被害の解消や軽減を図るため排水整備に向けた基本設計業務を行うと明言をされ、大変うれしく思います。では、調査設計委託料6,875万円の内容を伺います。

次に、261ページの説明欄17、図書館備品購入費です。

図書購入費500万円を予算計上していますが、何冊分の図書をどのような理由で購入するのかと、直近5か年の購入実績を伺います。

次に、285ページの説明欄5、社会体育施設改修事業についてです。

設計・監理委託料110万円を予算計上していますが、その具体的な内容について伺います。

それでは、最後に288ページの給食センター委託料です。

給食運搬業務委託と調理業務委託の事業内容、それから詳細を伺います。

お願いいたします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 林晴道議員の市民税の個人現年分についての対前年度比減の主な理由ということで、お答えします。

現年課税分については、30億62万円に対し前年度比1.9%、5,662万8,000円の減を見込んでおります。この要因といたしまして、収納率につきましては前年度と同率でございますが、昨年発生いたしました台風などによる住宅や農業施設、農作物への被害や寄附金控除の増などを見込んだ結果、所得割額が減となったものでございます。

続きまして、法人市民税の現年分が対前年度比減になった主な要因ということで、法人市民税につきましては、現年度分について3億7,282万7,000円、対前年度比23.1%、1億1,227万8,000円と大幅な減を見込んでおります。この要因でございますが、収納率は前年度と同率でございますが、令和元年10月から事業年度が開始される法人について、税制改正により税率が3.7ポイント下がることが大きく影響しております。

続きまして、2番の固定資産税について、増減の主な要因、土地、家屋、償却について詳細を伺いたいということでございます。

土地につきましては、対前年347万5,000円、0.4%の増を見込んでおります。この増の主な原因は、地目変更によるものでございます。家屋につきましては対前年度5,284万円、3.4%の増を見込んでおります。増の主な原因は、新築家屋等の309棟を見込んだものでございます。償却資産につきましては、対前年度357万6,000円、0.6%の減を見込んでおります。法人、個人の内訳でございますが、法人は対前年度537万円の減、個人は279万4,000円の増となっております。それが主な要因でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから３番目、法人事業税交付金について、まずお答えいたします。

この算定方法と金額の根拠ということでございます。

法人事業税交付金の基準につきましては、都道府県民税である法人事業税額の100分の7.7を原資としてということで、これが法人事業税の一部ということで、7.7%ということでございます。これを原資としまして市町村へ交付するもので、その案分率につきましては、令和２年度は法人税割により案分、令和３年度につきましてはその金額の３分の２を法人税割で、３分の１を従業者数割で案分、令和４年度はその３分の１を法人税割、その３分の２を従業者数割で案分、この金額が交付されるということになります。

続きまして４番目、地方交付税ですけれども、何点か質問ございました。分けて回答させていただきます。

普通交付税と特別交付税の昨年度との比較と、合併算定替えによる縮減額ということでございますけれども、普通交付税につきましては令和２年度予算が76億8,000万円、令和元年度予算額が76億円で差引き8,000万円の増、特別交付税は令和２年度予算額が48億円、令和元年度予算額が22億5,000万円で差引き25億5,000万円の増となっております。

普通交付税の合併算定替えの激変緩和措置につきましては、令和２年度は５年目に当たります、一本算定との差額が９割縮減されまして、令和元年度と比較しますと１億8,700万円ほどの減を見込んでおります。

あともう一点、震災関連事業が減っているにもかかわらず震災復興特別交付税が増となっている理由ということでございますけれども、震災関連事業につきましては完了した事業も多く、少しずつ落ち着いているということになっておりますけれども、今回、東総地区広域市町村圏事務組合にて進められております広域ごみ処理施設整備事業に対する負担金が震災復興特別交付税の対象となっております、その負担金が令和２年度は49億9,145万8,000円で、令和元年度と比較して34億322万5,000円増加したため、震災復興特別交付税も大幅な増となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私からは33ページの、ふるさと納税寄附額が45.9%増加している、その理由ということでございます。

前年当初と比較しますと約45.9%の増額となっておりますが、今年度——令和元年度は

当初予算の見込みより収入が増えております。今定例会の3月補正で1,387万3,000円を補正して、5,567万3,000円の収入を見込んでおります。来年度——令和2年度は今年度収入見込みの約1割増の6,100万円で予算計上したところです。

伸びている要因ですけれども、返礼品の充実に努め、このところの伸びは市内の縫製工場で製造しているバッグを返礼品として提供したところ、大変人気がありまして、申込みが増えたことなどが理由と思われます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは6番目、財政調整基金繰入金について、質問が幾つかございましたけれども、まず一つ目としては、これまでの財政調整基金の繰入れの状況についてということでございました。

合併以降、財政調整基金につきましては、平成18年度から22年度まで繰入れを行ってまいりました。内訳を申し上げますと、平成18年度は6億1,800万円、平成19年度は3億4,000万円、平成20年度は3億8,000万円、平成21年度は4億6,000万円、平成22年度は5億3,000万円となっております。平成23年度から27年度までは、当初予算では財政調整基金繰入金を計上したものの、繰入れは行ってございません。平成28年度から30年度までは、財政調整基金繰入金の予算計上は行っておりませんでした。

続きまして、今後の見通しを踏まえた今回の財政調整基金繰入金の考え方についてということでございます。

令和2年度予算における財政調整基金繰入金につきましては、昨年の台風により被害を受けた被災住宅に対する被災住宅修繕支援事業に係る市負担金、これ約4,100万円でございます。そのほか広域ごみ処理施設整備事業の負担金、これは約1億円ほどです。そのほか震災復興・津波避難道路、1億3,600万円ほど。これらの大型事業に係る一般財源分の増に対応するために、この増額になったものでございます。

財政調整基金の今後の繰入れの見通しについてですけれども、歳入や事業の執行状況など、様々な事情や財政状況を見極めながら、財源としての活用を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは61ページ、企画事務費の報酬についてということで、旭中央病院評価委員会委員の選定の方法ということですが、医療及び経営等に識見の

ある者のうちから市長が任命するということになっております。具体的には、千葉県や国の厚労省等に相談をしながら、推薦をお願いして任命しているのが現状でございます。

それと64ページ、ふるさと応援寄附推進事業について、委託料及びシステム使用料ということでございます。

令和2年度の予算では、委託料として、まず代行手数料805万2,000円、返礼品代金1,830万円、返礼品の送料201万2,000円、受領証明の発行8万5,000円と計上しております。それとシステム手数料のほうに159万円、それからクレジットカードの支払い等の手数料に43万4,000円を計上し、全体で3,047万5,000円という金額になっております。

それと、66ページの生涯活躍のまちの関係で、地権者が戸惑っているというようなお話がございました。

私どものほうでは、実際に土地の買収なり賃貸の契約というのは事業者が行っておりますが、経過は聞いております。地権者交渉は今、最終の段階に、調整の段階に来ているというふうに伺っております。おおむね順調に進んでいるということで聞いております。

それで、今回の予算につきましては事業者とスケジュールをすり合わせる中で、令和2年度中にインフラ工事に入るということで計上したものでございます。

それと、89ページの国勢調査。調査員の選定方法と報償の関係ということでございました。

国勢調査の調査員に関しましては、やはり地元に通じている方というのが基本となるかと思えます。そんなもので、どうしても区長さんに推薦をいただく等、少し区長さんの手を煩わせてしまうことは否めないんですけれども、国勢調査の重要性に鑑みてお願いしているところでございます。

報償につきましては、調査件数等によっても変わってくるんですけれども、平均して4万円程度と見込んでおります。

以上です。

失礼しました。

人数につきましては、285人を見込んでおります。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは107ページ、説明欄6、老人クラブ活動促進事業で、負担金補助及び交付金535万8,000円のうち、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金100万円の支出内容についてお答えいたします。

新規単位クラブ設立補助金として1クラブ10万円で5クラブ、50万円、そのほかに新規会

員補助金として1人2,000円で200人分、40万円、勧誘パンフレット、1部50円で2,000部、10万円の作成を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは12項目め、156ページ、塵芥処理施設運営委託料の前年度と対比して変わった点についてお答えいたします。

この委託料は、クリーンセンター及びグリーンパークの業務に係る経費となります。令和2年度につきましても、令和3年3月31日までの1年間、施設を稼働いたしますので、前年度と比較いたしまして大きな変更はございません。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは、建設課からは203ページ、冠水対策排水整備事業につきまして、委託料の関係でございます。

まず、6,875万円につきましては、第二中学校周辺と中央小学校周辺と、後草地域の排水整備に係る設計業務の委託費を計上してございます。また、現在施工中でございますイ地区、サンモール脇、サンモールの西側の排水路の整備に係ります調査業務を計上してございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうからは261ページの図書館備品購入費についてお答えしたいと思います。

まず1点目の、予算500万円に対して購入冊数ということでございますが、こちらの購入につきましては、図書館のほか各公民館の図書室分、こちらを合わせまして約2,300冊を見込んでおります。ただし、図書は一冊一冊お値段が違いますので、あくまで見込みということをお願いしたいと思います。

次に、2点目の理由につきましてですが、図書は毎年相当数の新刊が発行されます。図書館では毎年この新刊を購入いたしまして、古くなりました図書、こちらのほうを除籍するなどして図書の入替えを行いまして、利用者のニーズに応えられるよう準備しているものでございます。

次に、3点目の購入実績ということで、5年間ということで申し上げます。まず平成26年度、4,053冊、平成27年度、4,065冊、平成28年度、3,769冊、平成29年度、4,511冊、平成30

年度が3,835冊を購入いたしました。なお、平成2年度の予算が500万円になっておりますが、令和元年度までは700万円でございまして、その中で購入を行っていたものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、私のほうからは285ページ、社会体育施設改修事業についてのうち、設計・監理料110万円の内容について回答いたします。

この110万円ですけれども、社会体育施設改修事業の請負工事費で、電気設備改修工事を計上しています。この中には飯岡体育館照明設備交換工事を行う予定でいるんですけれども、その設計をするための照度計算あるいは照明の配置等を業務委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課から、予算書288ページ、給食センター委託料の事業内容とその詳細についてお答えいたします。

給食運搬業務委託料の業務内容としましては、3台の車両を使用し、3名が第一学校給食センターで調理した学校給食を小学校7校、中学校3校に対し配送するための業務を委託するものです。

次に、調理業務委託料の業務内容ですが、調理員31名が第一学校給食センターにおいて学校給食を調理し、小学校7校、中学校3校に対し提供するための調理業務を委託するものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 議案の質疑の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の質疑を行います。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、何点か議案第1号の再質疑を行います。職員の方の熱心な

聞き取りがあったもので、順を追って構成をつくっておったんですけれどもなかなか、全部お答えをいただいたところがあったので、その回答を踏まえて質問につなげていきたいな、そのように思います。

それでは、まず歳入の市民税ですが、担当職員の努力はもとより、県下一斉で徹底をしている特別徴収により収納率は向上にあります。では、普通徴収と特別徴収の割合をどの程度見込んでいるのか伺います。

次に、法人事業税交付金ですが、これは地方税の充実、確保と財源の偏在是正のための税制改正であったと記憶していますが、その場合、今回の改正でどの程度是正されると考えているのか本市の見解を求めます。

次に、地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税ともに縮減要素が多い中、前年度比で増収を見込んだその根拠はよく分かりました。

そこで、憤懣やる方なく質問を続けますが、僕自身、昨年、一昨年と地方交付税に対しこの議場で質疑や一般質問を行ってまいりましたが、当時の担当課長は毎回必ず「今後の推移は縮減傾向である」と答弁でありました。では、来年度に事業が重なり地方交付税が膨れ上がることを予測できなかったのか。一年二年後の財政推移すら分からない、そのような答弁であったのか、それとも答弁間違いでここで訂正をされるものなのか。その場しのぎの場当たり的な答弁であったら困るので、今回、予算案の信憑性を鑑みて、交付金縮減傾向とこれまでに答弁された課長にお尋ねします。

次に、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員ですが、委員の主な業務内容と委員会の開催状況を伺います。

次に、ふるさと応援寄附推進事業ですが、総務省は、平成29年度の全国地方自治体広報費の平均を納税額に対して1.5%と公表しております。旭市のファンはもちろん確保しながら、いろいろな返礼品を期待している一定のユーザーもいるため、常に宣伝広告が必要と考えますが、本市では納税額に対して何%の広報費となっているのかを伺います。

次に、生涯活躍のまち形成事業ですが、移住希望者の見込みが不透明な中で関連予算の計上となりますが、本市の見解を求めます。

次に、国勢調査費についてですが、先ほどの答弁によりますと、区長に調査委員の依頼をしているということですが、仮に断られた場合はどのような対応をとり、また、報酬や調査報償費に影響があるのかを伺います。

次に、老人クラブ活動推進事業ですが、老人クラブ活動等社会活動推進事業の具体的な支

出内容について伺います。

次に、塵芥処理委託料についてですが、令和3年度から広域ごみ処理施設が供用開始を控えても委託料に大きな変動はないというご答弁でありましたが、それでは、金額の大きなもので、なおかつなくなるであろうものを取り上げまして、焼却灰等処理事業委託料4,997万3,000円について伺います。具体的な委託内容をお尋ねしたいと思います。

次に、冠水対策排水整備事業についてですが、この整備事業の期間を伺います。

次に、図書購入費についてですが、直近5年の実績は伺いました。毎年一定の購入を行っているようでありますので、図書館図書数の近年5か年の増減を伺います。

次に、社会体育施設改修事業についてですが、平成30年12月に補正予算で、当時3億114万8,000円でしたが、総合体育館の屋根と外壁の工事及び監理事務委託料の事業を行いました。当時、劣化による雨漏りの改修との説明でしたが、僕は新設当初から雨漏りがあったと記憶しているので、雨漏りによって劣化したのではないかと質疑を行いました。

それに、工事の請負契約書では瑕疵担保責任については引渡し日から2年以内、それから故意または重大な過失により生じた場合の期限は10年以内と、10年経過前から雨漏りを危惧していましたが、今年になりますね、2020オリンピック・パラリンピックを控えているので、根本的な原因が分からないとまた同じことを繰り返すと忠告をして、採決で賛成をいたしました。しかしながら、残念なんです、現在も雨漏りが見受けられますが、一体どうなっているのか伺いたい、そのように思います。

次に、給食センター委託料についてですが、今回、新型コロナウイルス対策として臨時休校になりましたけれども、このような場合の給食提供に対する考え、これを具体的に伺いたい。

それと本市の、どういう順番でというか、どういう決め方をするのかなというのを聞いてみたい、そのように思うのと、また、このような場合、食材は生ものですのでなかなか賞味期限等があると思うんですが、その管理状況を教えてください。

2回目の質問、以上であります。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 先ほどの答弁で一部誤りがございましたので、すみません、訂正させていただきます。

固定資産税について、償却資産の増減の内訳ということで、法人、個人の内訳で、法人が前年度対比637万円の減のところを537万円減と申しました。訂正をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

それでは、再質疑ということで、個人市県民税の徴収率の上昇について、特別徴収が主な原因ということもあるだろうという、そういうことで特別徴収と普通徴収の割合ということでございますが、令和元年度の特別徴収が、これは課税状況調査調べによるものでございますが、83.7%が特別徴収、16.3%が普通徴収ということになってございます。

続きまして、2番の法人税についての今後を含めた状況はどんなものかということでございますが、法人市民税につきましては税率が下がっても法人の負担は変わらず、国税である地方法人税が引き上げられたことにより、影響はさほどないと思われま。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから3番目、17ページ、法人事業税交付金について、この目的は偏在の是正である、どの程度偏在が是正されたかということでございますけれども、これは先ほど2%に相当する額ということでお話ししましたけれども、法人住民税法人税割の下げ額3.7%のうち2%が交付されるということでございます。残りにつきましては地方交付税で交付されるということになってございますけれども、具体的にその金額はまだ示されておきませんので、今ちょっと、これも探っているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 地方交付税についてのお尋ねについて、前任の私に対してということで質問でございましたので、お答えを申し上げます。

交付税が先行き減っていくというふうにならずと答弁を受けてきたというようなご質問がございました。それについてということでございます。

地方交付税について減っていくというふうにならずと答弁してきた理由としましては、一つは、合併算定替えがだんだん少なくなっていく中で、全体としては減っていくという部分を込めて答弁したのかなというふうにな記憶をしております。もし言葉が足りなかったらばお詫びを申し上げますけれども、交付税の計算の中で、基礎的な部分については年々減っているというふうにな理解している部分もあったかと思ひます。

ただ、地方交付税は、毎年の地方財政計画の中でどのくらいの財源が地方に足りないかということで計算していくという部分で、増減はございますし、個別の団体で考えると起債の関係の償還費ですとか、密度補正といって中央病院の経費ですとか、そういったその団体特

有の経費によって増減するということがございますので、その部分によって毎年の分が増える場合もございます。そういった毎年の個別の事情を考えないで私のほうで答弁したとすれば、そこは言葉が足りなかったかなということでお詫びを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず、旭中央病院評価委員会の所管事務ということでお答えしたいと思います。

所管事務につきましては、地方独立行政法人法及び私ども旭市の評価委員会条例で定められておるところです。主なものを申し上げますと、法律の要請により求められるものは、設立団体の長が定める中期目標の作成、変更の際の意見、それから中期目標期間における業務実績の見込み評価についての意見、それと中期目標期間における評価結果を踏まえた所要の措置に関する意見ということになっております。

私ども旭市の条例で定めておりますものは、中期計画の作成、変更に対して設立団体の長が認可する際の意見、それと各事業年度における業務実績及び中期目標期間の業務実績についての意見、財務諸表を市長が承認する際の意見、主なものはこれらでございます。

それと、開催の状況ということでございますが、今年度、令和元年度におきましては4年に1度の中期目標、それから中期計画の策定年でございましたので、4回ほど開催しております。例年であれば2回ということになります。

続きまして、64ページのふるさと応援寄附推進事業で、広告宣伝費がどのくらいのパーセンテージかということでございます。

確かに、あれは平成29年度分でしたか、総務省のほうで1.5%ということで全国平均を出していたかと思います。昨年6月に国のほうの指導で、返礼品を強調した宣伝広告をしてはいけないというような指針が出ました。私どもでは国のルールに沿って取り組んでおるんですが、その中で宣伝広告どうなのかといいますと、ポータルサイト内において私どもの返礼品を市外にアピールできるような形で、この委託料の中に含んでいると考えております。

次に、生涯活躍のまちの関係です。

移住者について不透明な中の予算計上かというお話ですけれども、委託事業の中で様々なアンケート調査ですとかセミナーの実施ですとか、旭市へのツアー等を計画しております。それでつい最近、1月30日から配信を開始したアンケート調査、これはある程度の会員が登録してある、その会員に対するアンケート調査ということで委託で行ったんですけれども、

有効回答が906ございました。移住したいという方が207人、今のはまち開きの前にも移住したいという方が207人、まち開きと同時にという方が228人ほどおりました。それと、セミナーに参加したいという方は全体の78.1%の回答を得ております。ツアーに参加したいという方は83.55%となっておりますので、全く移住者の数が不透明ということではなく、これからもこういった調査なりアンケートなり、あるいはツアーの実施なりでどんどん説明して行って、移住者を確保したいと考えております。

それと、統計調査員の関係で、区長が推薦できなかった場合どうなるかということなんですけれども、これにつきましては国勢調査の重要性に鑑み、極力お願いしたいとは思っております。ただ、過去何件かは区長が推薦できないということがございました。その場合には直接、過去、統計調査を行っていただいた方とか、そういったところに直接企画政策課のほうからアプローチしまして、お願いしているということはございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金435万8,000円の具体的な支出内容についてお答えいたします。

単位老人クラブへの1クラブ当たり4万6,000円で65クラブ、299万円、会員1人150円で2,100人分、31万5,000円を見込んでいます。老人クラブ連合会へは1連合会分として24万円、そのほかに人数割で1人90円で2,100人分、18万9,000円、クラブ割で月800円、65クラブ分で年12か月分、62万4,000円を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 環境課からは、12項目めの156ページ、焼却灰等処理業務委託料の具体的な委託内容についてお答えいたします。

この委託料は、焼却施設から排出されます主灰と言われます焼却残渣と飛灰と言われる電気集塵機で集めたものについて、運搬、処分を業務委託するものです。

委託料4,997万3,000円の内訳は、それぞれ月40トンを見込んでいます。また、単価については1トン当たりの税込み単価でございます。主灰につきましては月40トン×処理費4万7,300円×12か月で2,270万4,000円、また、運搬費としまして月40トン×4,510円×12か月で216万5,000円、環境保全協力金としまして月40トン×300円×12か月で14万4,000円。

続いて、飛灰につきましても月40トンを見込んでおりますが、処理費、4万7,300円×40

トン×12か月で2,270万4,000円、運搬費、月40トン×4,400円×12か月で211万2,000円、環境保全協力金としまして月40トン×300円×12か月で14万4,000円。

処理業者と運搬業者は別々の業者と契約を予定しております。主灰の運搬はアームロール車で、飛灰はジェットパッカー車となります。

環境保全協力金は、処分をいたします市へ支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、建設課からは、事業期間はどのぐらいになるのというご質問でございました。お答えいたします。

まず、令和2年度に設計を完了させまして、冠水原因の把握など詳細な現地条件を踏まえた設計ができ次第、財源の確保と水路等の関係する組織や団体への協議等を済ませまして、工事へ着手していきたいと考えております。

なお、事業期間につきましては整備内容や範囲、延長にもよるためはっきりとしたことは申し上げられませんが、なるべく早く着手できるよう努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） ご質問ですが、図書館の近年の増減というご質問だったと思いますが、こちらは蔵書数ということでしょうか。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（八木幹夫） それを5年間ということでしょうか。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（八木幹夫） はい、申し上げます。

それでは5年間ということで、まず平成26年、全体の蔵書数は10万1,388冊で、この年度に購入したものは4,276冊、除籍は3,902冊です。平成27年度は10万3,719冊、増加は4,162冊、除籍は1,831冊。平成28年度は10万6,204冊、増加は4,094冊、除籍は1,609冊。平成29年度は10万7,147冊、増加は4,894冊、除籍は3,951冊。平成30年度は10万7,715冊、増加は4,063冊、除籍は3,495冊です。

ここ数年では除籍した図書より購入した図書のほうが多くなっておりまして、平成30年度と平成26年度を比較してみますと約6,300冊の増となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、社会体育施設改修事業についてのうち体育館の雨漏りということで、これは体育館の出入口周辺の雨漏りということでしょうか。

まず、今年度実施した総合体育館の屋根・外壁改修工事につきましては、メインアリーナ、サブアリーナのカバー工法による屋根の改修、それと外壁の改修工事を行いました。それ以外の体育館の出入口、こちらの屋根部分につきましては、今回工事の対象にはしておりません。

というのは、まず、入り口が2か所あるんですけれども、東側の出入口、こちらの雨漏りにつきましては一部防水シートの劣化によるものと思われまして、平成29年に修繕を行っております。ただ、今、天井に染みが残っておりますけれども、これにつきましては今年度、改修していきたいなというふうに思っております。

西側の出入口につきましては1月に発覚しまして、これも東側同様に一部防水シートの劣化と思われるので、本年度の施設の維持管理で対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、学校教育課からですが、学校の臨時休業等については自然災害や感染症予防のものが主にございます。感染症予防の場合は、例年インフルエンザが主なものになりますが、インフルエンザによる欠席が学級の児童・生徒数の一定の割合を超えた場合に学級閉鎖という措置をとりまして、学級閉鎖が増えてくれば当然これは学校閉鎖へとつながってまいります。

今回、全校一斉の休業が決定しましたのが2月28日でありました。食材の管理はどうしているのかというご質問がございましたが、28日に決定いたしましたので、途中土日2日間を挟みまして昨日月曜日は通常の授業でしたので、給食は予定どおり提供いたしました。したがって、キャンセルできるものはキャンセルをいたしまして、冷凍保存できるものは現在、冷凍で保存しております。キャンセルできなかったものが1品ありまして、ひなあられなんですけど、本日提供の予定でしたが、昨日急遽、給食のときに1日前倒しで配付をしたという、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは最後に3回目の、再々質疑ですか、何点か行いたいと思います。

まずは市民税ですが、特別徴収の徹底により徴収率は飛躍的に向上しました。では、特別徴収の具体的な対象者と、令和2年度予算における特別徴収の対象者数ですね、その近年の増減等が分かるようでしたら併せて伺います。

次に、固定資産税については各種の減免制度がありますので、その制度ごとの減免額及び減免総額をお尋ねします。

次に、交付税であります。

先ほど前課長より答弁がありました。確認のため、心配なのではっきりさせていただきたいんですが、本年度に重要な事業が重なり交付税が膨れ上がるということが予測できていたのか、それともいなかったのか、そのことを伺いたいんです。再度それを聞いて、また、「縮減傾向である」と平成30年と令和元年の担当として毎回答弁されたにもかかわらず令和2年度の当初予算ではこれほどまでに膨れ上がりますと、本市の財政計画や本市の二元代表制自体が心配になります。この見込みをどのように捉えているのか、再度課長に伺います。

次に、旭中央病院の評価委員についてですが、委員からの報告はどのような形式で行われ、その意見はどの程度病院運営に反映させているのか伺います。

次に、ふるさと応援寄附推進事業ですが、世はまさにふるさと納税戦国時代と言えるであります。先行する自治体では広報費をうまくつけて宣伝活動を行っております。その点の予算措置に関して解説というか、状況を教えてください。

次に、生涯活躍のまち形成事業ですが、移住者に関しての答弁をいろいろと伺いました。しかしながら、この構想を推進しているほかの自治体では、新たに特別養護老人ホームを建設する土地のない都内の関係自治体などとの間で高齢者を受け入れる合意を交わし、それから整備を目指して事業を進めているんです。これが通常の実践ではないかと僕は考えるわけですが、本年度の予算は事業計画に即した形であるのか、本市の見解を求めます。

次に、老人クラブ活動推進事業ですが、交付金の事業名ですね、すこやかシニアクラブ補助金と老人クラブ補助金があり、名称をシニアクラブと老人クラブに分けておりますが、補助金交付に対してどのような意味合いがあるのか伺います。

次に、塵芥処理委託料ですが、焼却灰等処理業務委託は令和3年度から広域ごみ処理施設が稼働したらなくなると思うので、その点を踏まえて、具体的な契約内容を確認のためお尋ねします。

次に、冠水対策排水整備事業ですが、調査設計業務委託後の具体的な整備計画について、

どのようになるのかと伺います。

次に、図書購入費ですか、図書数の近年5か年の増減を増加と除籍ということで伺いました。毎年一定数の図書数を入れ替えているようですが、外した図書の理由とその後の保管や廃棄の状況を伺います。

次に、総合体育館の屋根改修事業ですが、まずは市民感情として、3億円からの予算をつけて入り口の工事は別だからということは、ちょっとこれは納得できませんね。それから今現在、体育振興課、ここの体育館の中にあるのではないですか。もう市民の多くから、去年、おとしに雨漏りがありますよという話ではないですよ。ずっと雨漏りがあるんですよ。それなのにそういう都合のいい適当な答弁では困ると市民も思う、市民を代表して言わなければならない、そのように思うんです。

まず家の倉庫を直して、市長のおかげでドイツから卓球のチームが来るんですよ。その人を招くのに玄関が雨漏りしていてどうするんですか。ちゃんとドイツの皆さんを接待しようといろいろな予算をほかに組んでいるのではないですか。先にやる。これ順序が違うと思うので、この設計業務の落ち度ではないのか、そのように思いますし、予算執行をしっかりと考えてもらいたい、そのように思うわけでありますので、本市の見解を求めます。ドイツが来る前にしっかりとできるのか伺います。

最後に、給食センターの委託料です。

今回、新型ウイルス対策として臨時休校としましたが、給食運搬業務委託と調理業務委託の今回のような場合における契約の詳細を伺い、委託料金に変動が生じるのかを伺い、質問を終わります。

お願いします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課から1番、市民税について、特別徴収の一斉徴収がスタートしたということで、近年の状況ということでございますので、特別徴収が一斉にスタートしたのは平成27年からでございます。平成27年からの数値というよりも、直近で平成29年からの数値を申し上げます。平成29年が特別徴収2万1,197人、平成30年が2万1,562人、356人の増、令和元年度が2万1,792人で230人の増となっております。

続きまして固定資産税のほうについて、減免措置があるのかということでございますが、これにつきましては、土地につきましては減免が394万1,000円、家屋につきましては企業誘

致条例の減免が1,431万6,000円、減免見込みが742万2,000円。償却資産につきましては、企業誘致条例が3,784万6,000円で減免見込みが13万9,000円、合計といたしまして企業誘致条例の課税免除が5,216万2,000円、減免見込みが1,150万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 地方交付税に関して再びご質問ということで、お答えいたします。

今回の、令和2年度の交付税の増というのが予測できていたのかという質問がまずございました。

できていたか、できていないかといえ、ある程度予測はしておりました。ただ、具体的な金額となりますと、それは直近にならないと分からないということで、大きくなるということはもちろん考えておりましたが、具体的な数字までは考えておりませんでした。

どういうふうに捉えているかということがございますけれども、歳出も増える、歳入も増えるという中で、令和2年度については予算の規模も膨らむだろうなというのはもう当然予想しておりましたけれども、財源としてきちんと手当てがつけば、それで財政運営は問題なくいけるのではないかなというふうに考えておりました。

数字につきましてさらに精査するというのは、これまでの総合戦略が令和元年で一旦打ち切りというような見込みも立っておりましたので、令和2年度からの再度の財政シミュレーションが行われるという見込みの中で、もう一度数字が精査されるというふうに考えていたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 旭中央病院の評価委員からの報告は、どのような形で行われているかということでございます。

今年度たまたま中期目標と中期計画の策定ということで、これらにつきましては実際に評価委員会を開催していただいて、その中で意見を頂いたものを計画策定に、あるいは目標の策定に反映していくということでございます。

それとは別に、一番重要な評価委員会の役割といたしまして、中期目標期間の終了時に検討いただくということがございます。これから4年間も、例えば地方独立行政法人の形でやっていくのかとか、こういった改善事項があるのではないかと、それに関しましては中期目標期間、今年度いっぱい一旦終わりますので、昨年10月に終了の見込みの数値から文書

で評価委員会のほうに市長のほうから諮問をいたしまして、それで意見を頂いている。これが一番重要な役割だと思います。

それとふるさと納税、まさに戦国時代、それは間違いないと思います。それで広告宣伝をうまくやっているところもある、それも重々承知しております。私ども旭市におきましても、先ほど申し上げたルールの中で上手にそういった形で広告宣言を行って、ふるさと納税の額を増やしていきたいと思います。

それと生涯活躍のまちで、ある地域はもう都会と契約を結んで、それでその上で、移住者を確保した上で計画を始めたという、その例は存じ上げております。

その場合、先ほど老人ホームというお話でした。生涯活躍のまち、これ最初は日本版ＣＣＲＣというような形で、やはりアクティブシニアですとかを受け入れるような形で進んでおります。ただし、今の形は全世代型といいますか、そういった形に変遷してきております。私どものほうは、旭市はそもそも全世代型を狙っておりました。その考えに国のほうが近づいてきたということもございます。であるので、例えば老人ホームに入居してくれる方を都会からということとはあまり重要なことではないのかなと考えてはおるので、その辺のご理解はいただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課からは、老人クラブ活動補助金交付の名称を分けているのはどのような意味合いからなのかについてお答えします。

すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金については、老人クラブの会員が年々減少していることから、新規クラブの設立や会員増加を図るためクラブへ助成を行っています。老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金については、老人クラブの活動の活性化を図るため、単位老人クラブや老人クラブ連合会に対し助成を行っています。

新規クラブの設立については、補助金を交付する際、すこやかシニアクラブのほうが新規クラブや会員の発掘につながりやすいのではないかと考えて、すこやかシニアクラブの名称を用いています。

以上です。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 環境課からは、12項目めの156ページでございます。令和3年度からの焼却灰等処理業務委託料の具体的な契約内容についてお答えいたします。

クリーンセンターの焼却業務は令和3年3月末に終了いたします。令和3年度からは広域

化に移行しますので、基本的には焼却灰等処理業務委託は行わないものとなります。

以上となります。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、建設課からは、具体的な整備計画はどのようなものかというご質問でございます。お答えします。

詳細な設計あるいは現状調査、把握によりまして具体的な工事内容も見えてくると思っております。それらを踏まえまして計画を立てていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうから図書の関係で、まず外した図書ということですが、その理由としましては、一つとしては汚れとか、どうしても消耗しますので毀損、そういったひどいものを外しております。もう一つは、郷土資料のようにもう二度と手に入らないものは除きますが、情報自体が古くなってしまったもの、それと目安的には10年程度経過して利用されていないもの、そういったものを目安に減らしております。

それともう一点、その外した図書をどうしているかということですが、まず、図書については市民の方の利用がある場合がございますので、ちょっと回数は忘れてしまいましたが、リサイクルフェアというものを市民会館で行っております。そちらに展示しまして、利用される市民の方がいれば提供させていただいております。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（八木幹夫） 無償でございます。

それで残ってしまったものについては、紙でございますので、リサイクルを原則に処分しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、総合体育館の雨漏りの件でございますけれども、まず、東側の出入口の雨漏り、これにつきましては今回の工事を実施する前の平成29年に修繕を行っております。それで完了はしています。ただ、天井に染みがまだ残っておりますので、それは今年度中に工事のほうを実施したいなと思っています。

西側につきましては、これも防水シートの劣化と思われておりますので、これも本年度中に対応していきたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 今回の臨時休業において委託料金に違いが出るかのご質問でございますが、約款の「業務の中止」というところがございまして、第15条第2項においては「業務を一時中止した場合において、必要が認められるときは、履行期間もしくは業務委託料を変更し、」とございます。この後、委託料については業者と協議をする方向で進めているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時 0分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

続いて、片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決について質問いたします。

最初に48ページ、説明欄12の委託料の廃棄物収集運搬処理委託料について、詳しい内容をお聞きしたいと思います。

次に62ページ、説明欄18、負担金補助及び交付金の千葉県JR線複線化等促進期成同盟負担金について、ここ最近乗降客が少ない中、複線化になるのかお尋ねいたします。

次に73ページ、コミュニティバス等運行事業の中の説明欄13、使用料及び賃借料の土地等借上料について、具体的な事業内容についてお尋ねいたします。

次に186ページ、説明欄18、旭市特産品開発事業の特産品開発事業補助金について、具体的な概要についてお尋ねいたします。

次に200ページ、工事請負費の道路舗装改修工事費2億3,497万円について、具体的な内容と改修工事の件数、また市民からの要望のあった今年度の件数と、今回の実施件数後の残りの件数についてお尋ねいたします。

最後に、同じく200ページ、説明欄12、急傾斜地崩壊対策事業の2,388万円について、具体的な内容についてお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、48ページの委託料の廃棄物収集運搬処理委託料についてお答えいたします。

この委託料につきましては、市が保管しておりますPCB、これの廃棄物の処理及び運搬に係る委託料でございます。

ご案内かとも思いますが、PCBというのは電気機器の絶縁油として広く使用されていた有害物質であります。これを一定量以上使用した電気機器等で廃棄物になったものにつきましては、法律に基づきまして特別な管理、処分を行うこととなっております。このたびPCB濃度が0.5%を超える——これ高濃度PCB廃棄物と申しますが、これについて唯一の処理事業者でございます中間貯蔵・環境安全事業株式会社、ここから来年度受入れが可能であるという旨、通知がございましたので、PCBのその処理及び処理施設までの運搬費について予算に計上するものでございます。

内訳としまして、委託料のうち処理に係るものが185万円、運搬に係るものが19万8,000円でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは62ページ、負担金補助及び交付金の千葉県JR線複線化促進期成同盟負担金ということで申し上げます。

こちらの団体ですけれども、設置の目的につきましては、千葉県内JR線の複線化等、鉄道整備並びに利便性の向上を促進し、産業経済の発展と県民生活の向上に資するために設置された組織です。構成団体は、県及び関係市町村並びに社団法人千葉県経済協議会で組織されており、平成元年7月に設置されたものでございます。

乗降客が減っている中で複線化ができるのかということですが、さすがにもう複線化は難しいと思います。現在も活動しているんですが、今の主な活動はJRに対する要望を出すということで、最近では総武本線の通勤・通学時間帯の普通列車の増発や、銚子駅発あるいは千葉駅発の終電時刻の繰下げ、路線の改良として、レールのつなぎ目を少なく

し振動を減らすロングレール化といったようなものを要望しております。

続きまして、73ページの使用料及び賃借料の土地等借上料についてですけれども、こちらはコミュニティバスの関係で、まず、コミュニティバスを回転させる場所として飯岡の塙新町に65平米を借り受けております。それと、干潟地区の中和にあります高速バスのバス停に隣接している駐車場606平方メートルの借上料になります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから質問の（４）、186ページの、旭市特産品開発事業の特産品開発事業補助金についてご説明申し上げます。

本補助金は、市の特色を活かした土産品や地域の食材を使用した商品などの特産品の開発及び改良を行う市内の事業者に対し、その事業費の一部を支援することで、地場産業の振興を図ることを目的としております。

補助対象となる経費は、特産品の開発に要する経費、また商品のラベル、パッケージの製作、販売促進に係る広告宣伝費などでございます。なお、販売商品の製造費などの直接販売に関する経費などについては対象外となります。

補助率は対象経費の2分の1以内、補助限度額は50万円でございます。

また、この補助金は同一商品に対して最大3年間の補助が可能でございます。これは製品の開発から販売に至るまで時間を要するということで、3年間の補助が可能ということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、建設課からは200ページ、上段にございます14節道路舗装改修工事費の関係と、同じく200ページの説明欄4、急傾斜地崩壊対策事業の件についてお答えをしたいと思います。

まず、道路維持補修事業のうち14節道路舗装改修工事2,349万7,000円の内容でございます。

こちらにつきましては、国の道路ストック総点検に基づく計画のほか、地区あるいは自治会等から要望がございます舗装改修工事を実施しているものでございます。

本年度の件数といたしましては、補修工事7路線と、あといつでも対応ができる程度の予算を組みまして、両方で2億3,497万円と計上をいたしております。あと、今年度のこの要望に対する件数でございますが、こちらは5件を実施いたしました。本年度の実施件数は5

件でございます。この事業に対する合併時からの要望件数が149件でございます。差引き残りが144件という件数になったところでございます。

以上です。

すみません、あと急傾斜地崩壊対策事業の関係でございます。委託内容の具体的なものはということでございます。

新年度予算では、調査設計委託料として2,388万円を見込んでおります。事業内容につきましては、大雨により崩れ、既に応急対応をしている道路のり面が3か所ございましたが、これらの復旧工法を検討するための調査設計委託料を計上したものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、何点か再質疑させていただきます。

最初に48ページ、説明欄12の、総務課長の話ですとPCBの処理代だよ、運賃だよというお話、十分分かりました。

そのPCBについて、あとどのくらい残っているのか、どこにそのPCBが置いてあるのかをお尋ねいたします。

次に、62ページの説明欄18のJRの件なんですけれども、金額こそ支出少ないかと思うんですけれども、この先も複線化、ここの同等の名前のままの同盟会ですか——に6,000円ずつ毎年負担金として納めていくものなのか、それとも名前が変わって同じような要望をするだけの団体のところに負担金を出すのか、その点を詳しく教えていただきたいと思います。

コミュニティバスにつきましては、分かりました。

次に186ページ、説明欄18の特産品開発のことについて、毎年予算計上しているかと思われます。今まで何件の事業に補助金ですか——を出していたのかお尋ねいたします。

次に、200ページの説明欄14、全部で149件のうち合併以来残っている件数が144件ということなんですけれども、その残りの件数の舗装改修計画はどのようなになるのか教えていただきたいと思います。

最後に200ページ、説明欄12、その調査設計業務ということで、十分分かりました。

それが終わってから、今後その事業を行うことになるかと思えます。その行うのは、その事業期間ですか——はいつからいつまでなのかお尋ねしたいと思います。

以上で再質疑を終わります。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治）　ＰＣＢの残りについて、まずお答えをいたします。

今回処理するものが３台ありまして、それは予算計上したところでございますけれども、そのほかに高濃度のものとしまして安定器等で２６７個、大きさはそんなに大きいものではございませんが、それが２６７個ございまして、それを処理する時期を待っているという状態でございます。そのほかに低濃度のものが８ございます。これも処理待ちという状況になってございますが。

あと、どこに置いてあるかというご質問がございました。先ほど申し上げました２６７個あります安定器、これにつきましては３か所に分けて、今、保管をしております。具体的にはこの本庁、あるいは飯岡保健センター、ユートピアセンターに保管をしております。また、低濃度のほうのＰＣＢにつきましては５か所に分かれるんですけれども、もう使っていないものにつきましては本庁と海上支所と飯岡支所に保管しております。現在も使用しているものが二つございまして、それは旭市保健センターと干潟公民館でございます。

なぜこういうふうに分けているかということが疑問に思われるかと思いますが、このＰＣＢにつきましては、原則としまして、みだりに移動できないということが法律で決まっておりますので、それぞれの場所で保管しているというところでございます。

以上です。

○議長（伊藤　保）　企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志）　それでは、複線化等促進期成同盟についてお答えいたします。

この期成同盟につきましては、名称が「複線化」と入っております。複線化の要望というのはもうこれ以上しても、国鉄が民営化されてＪＲになったときから、もうちょっとこれは不可能なのではないかと思っています。それで、名称については変更が検討されています。

ただし、基本的には名称が変更されても同じような形で、この会はＪＲ東日本株式会社に對する要望活動だけではなく、鉄道輸送の安全対策等について国土交通省に対して要望を実施したりといった活動も行っております。ですから名称の変更は検討するとして、これから同じような活動を行っていくようになるかと考えております。

○議長（伊藤　保）　商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳）　それでは、再質疑についてお答え申し上げます。

まず、実績ということでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 本制度は平成24年度より開始しております。

平成24年度から今現在までの実績ということで、計38件の申請がございました。この間の補助金の総支出額、1,347万5,000円でございます。

この開始した当初は申請件数はだいぶありましたが、ちょっとこのところ申請が少ないということで、今回は100万円ほどの補助金を見越しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 建設課からは、残りの改修計画はどのようなになっているのかというご質問にお答えをしたいと思います。

ご要望に添えない理由といたしましては、危険性や道路の利用状況、あるいは道路の幅員、道路境界が確定していないなどの問題、様々な要因により工事に至っていない状況でございます。できる限り舗装、改修へのご要望にはお応えしたいと考えておりますが、これらの要因を考慮しながら計画してまいりたいと、今後も思っております。

よろしくお願いします。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） 申し訳ございません。

では、急傾斜事業の事業期間はということでございます。

来年度、こちら設計業務等をお願いするわけでございますが、こちら設計業務が完了いたしまして工法等を検討いたします。早ければ予算を令和3年度以降組みまして、着手をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、最後に2点ほどお聞きして終わりにしたいと思います。

最初に48ページ、説明欄12のPCBの関係です。

多分、環境省のほうから令和4年3月31日までに変圧器、コンデンサーは処理をするようにと多分あれが出ているかと思うんですけども、その残っているものの今後の処理計画をお尋ねしたいと思います。

あともう一点、186ページ、説明欄18の特産品開発事業補助金についてです。

開発事業補助金、ここ何年かゼロだというお話ですけども、市としてのPRはどのようなに行っているのかお尋ねしたいと思います。

あと、一番最後の200ページの件につきましては、なるべく早目のあれでよろしくお願ひ
したいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） P C Bの処理の今後につきまして、お答えをいたします。

議員ご質問の中にもありましたとおり、コンデンサー類につきましては令和4年3月31日
までに処理するということが定められていることございまして、この部分につきましては
今回の予算計上でやりますので、終了いたします。ただ、そのほかの部分につきましてはま
だめどが立っておりませんので、処理してもいいよという通知が参りましたらその時点で予
算を計上して処理してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、再々質疑についてお答え申し上げます。

まず、この事業の周知ということでございます。

この事業につきましては、市の広報紙、それから市のホームページ等の掲載、またチラシ、
ポスターも作成しまして周知を図っているところでございます。ちなみに、広報などは平成
30年度ですと年4回掲載しました。令和元年度においても3回ほど掲載しております。

ここのところ申請件数が少ないんですが、なるべく周知を図りまして、多くの特産品が生
まれるように努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 片桐文夫議員の質疑を終わります。

続いて、木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 令和2年度一般会計、第1号議案、9点ほど質問させていただきます。

まず、ページ数175ページ、説明欄14、工事請負費の庁舎建設工事について伺います。現
在までの建設状況、進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、117ページ、説明欄13、使用料及び賃借料について、3点目、167ページ、説明欄
5、水田農業構造改革推進事業について、4点目、168ページ、説明欄9、園芸生産強化支
援事業について、5点目、170ページ、説明欄14、経営所得安定対策推進事業について、6
点目、171ページ、説明欄2、家畜防疫対策事業について、同じく説明欄4、畜産環境フレ

ッシュ事業について、８点目、173ページ、説明欄４、農業基盤整備事業について、最後に174ページ、説明欄18、負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金について、具体的に説明を求めます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

議員ご質問の中で、ページ数を175ページというふうにおっしゃったかと思いますが、75ページの建設事業ということでお答えをいたします。

進捗状況というお尋ねでございました。

この前にも別のところでお答えしたかもしれませんが、現在は地下の工事を行っております。その工事が４月いっぱいぐらいまでかかるのかなと思っております。それが終わりますと今度、地上の工事のほうに移ってまいります。そしてあと年度末に向けまして工事を進めていく、こういった段取りになっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 子育て支援課からは（２）の、117ページ、13節使用料及び賃借料について回答いたします。

初めに、通行料及び駐車料として駐車料金6,000円を見込んでおります。これは職員の研修参加時の公用車等の駐車料金となっております。

続きまして、建物等借上料は、子育て支援センターハニカムの建物借上料として182万7,000円を見込んでおります。これは南分館３階建てのうち、ハニカム運営事業として使用している２階部分69.88坪の賃借料で、１坪当たり消費税を含む月額2,178円で不動産賃貸借契約を締結しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、167ページの５の水田農業構造改革推進事業について、具体的な内容ということで、内容かなり細かくなってしまいますので、概要というような形での答弁ということでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） それでは、まず水田農業につきましては、米を取り巻く環境の変

化に対応するため、飼料用米等の戦略作物の栽培に対しまして、県と市の補助金により支援を行っているものであります。

事業の内容としては4種類の補助金がありまして、まず1点目が、担い手水田利活用高度化対策事業ということで、県の補助で400万円の執行でございます。これは飼料用米等の作物を5ヘクタール以上の団地化した場合になります。

2点目が飼料用米等生産支援事業になりまして、定着支援型と拡大支援型というものがあります。これも県の補助金で、1,616万5,000円となります。これは飼料用米の多収品種を作付けした場合に交付されるものになります。拡大支援型は、前年と比べて転作等の拡大をした分に対してそれぞれ交付するものとなっております。

3点目は転作作物推進事業になりまして、これは市の単独補助になります。8,591万6,000円でございます。これは飼料用米や米粉用米を生産した方へ1キロ当たり20円交付するようなものであります。また、飼料用米を利用する畜産農家へは1キログラム当たり2円を交付するようなもので、奨励するものであります。

4点目が転作団地推進事業となります。これは市の単独事業でございまして、110万円を予定しております。これは麦、大豆、景観作物等を3ヘクタール以上団地化した場合に交付するものとなっております。

次に（4）の168ページ、9の園芸生産強化支援事業についてご説明申し上げます。

施設園芸作物等の産地としてさらなる生産力を強化、拡大するため、県と市の補助制度によりまして、生産施設や省力機械、スマート農業等を導入する園芸農家に対して支援を行っているものでございます。

園芸生産利用拡大支援事業のほうは県の事業で、耕作放棄地を再生し、生産面積を拡大するために必要な機械の整備が対象となりまして、現在3件、補助金額2,049万9,000円を予定しているところでございます。

次に、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業も県の補助事業になりまして、これは3種類あります。これは県の事業に市が上乗せをしまして、補助金額1億2,447万5,000円を予定しております。

まず1点目の生産力強化支援型は、パイプハウスや機械設備等が対象となっております、現在23件を予定しております。金額は9,265万円ほどになります。

2番目の園芸施設リフォーム支援型は、鉄骨ハウス等の改修事業が対象となっております、現在10件を予定しております。金額は2,976万4,000円を予定しています。

3番目に、園芸施設スマート農業推進型ということで、ハウス内の炭酸ガス発生装置等、そういったものが対象になりまして、現在3件の206万1,000円を予定しているところでございます。

次に（5）の、170ページの14、経営所得安定対策推進事業についてご説明申し上げます。

これは国が進めます経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進に当たり、旭市農業再生協議会が行います普及推進活動、または要件確認等に必要な経費を助成するものになります。これは309万円、全額国からの補助金となります。

次に、（6）の171ページ、2の家畜防疫対策事業についてご説明申し上げます。

この事業は旭市家畜防疫協会が行います家畜伝染病予防事業に対する市の単独補助事業になります。急性悪性家畜伝染病の発生の予防及び蔓延を防止するため、牛、豚、鶏への予防接種や検査の実施に対しまして支援を行いまして、安定した畜産物の生産、供給を支援し、畜産の振興を図るものでございます。

次に171ページ、4の畜産環境フレッシュ事業についてご説明申し上げます。

この事業は令和元年度から開始しました実証実験事業になりまして、市街地周辺の5件の農家のほうに取組をお願いして実施しているものでございます。具体的な内容につきましては、家畜排せつ物の消臭軽減効果のある飼料添加剤、餌に混ぜるものになりますが、そういったものを活用しまして軽減を検出するようなものになります。さらに令和2年度は臭気を分散させる資材等の導入に対しましても助成を行いまして、その消臭効果のほうを確認しながら臭気対策を促していこうというものになります。

次に173ページ、4の農業基盤整備事業についてご説明申し上げます。

現在市内で行われています県営土地改良事業になりまして、事業名が経営体育成基盤整備事業の飯岡西部地区になります。こちらは主に、今、面工事が終わりました用水路工、揚水機場または排水路工、また暗渠排水工事等を実施する予定となっております。この事業は令和2年度までの進捗率でいきますと92.8%、予算ベースで進行しているような状況となります。

もう一点事業がありまして、広域農業基盤緊急整備促進事業というものがあります。これは匝瑳市境にあります豊和地区の事業になりまして、こちらは面工事が終わりました、現在、用排水路、揚水機場等、そういったものの工事を行っております。令和2年度までの予算ベースでの進捗率は69.8%となっております。

もう一点、同じく広域農業基盤緊急整備促進事業では春海地区が行われておりまして、そ

こちらのほうが暗渠排水工となっております。こちらのほう、令和2年度までの事業費ベースの進捗率は89%となっております。

次に、174ページ、18の負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金についてご説明を申し上げます。

この事業は、将来的に農家の高齢化や減少によりまして、今まで農家の方々に守っていただきました農地、農業施設などの資源を保全するための人手不足が見込まれ、維持管理に支障が出てくるため、国がとっている施策になります。この事業は農家だけでなく、地域にお住まいの非農家の方々、自治会や子ども会などに参加していただきましてそういった維持管理を行う活動の組織を立ち上げていただいた場合に、農地、農業施設の維持管理を長期にわたって行っていただくための支援制度になります。

これは国が50%、県が25%、市が25%で支援を行うような形になっております。令和2年度は14組織が市内で取り組んでいるような状況でございます。

概要につきましては以上、雑駁でございますが、また再質疑で詳しいところをご説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 再質疑1点目、ただいま地下工事が進んでということでございますが、水が湧いたりとかそういうようなことが起きていなくて、順調に進んでいるということでしょうか。

それと2点目、使用料及び賃借料ですが、先ほど坪当たり二千幾らということでもいいんですか。

（発言する人あり）

○18番（木内欽市） だいぶ安くなって、当初はもっと高かったんですがね。分かりました。

これはだから、生涯活躍のまちで今度、借りるのに多少参考になるかなと思ってお聞きいたしました。

3点目から9点目までは、本市の基幹産業であります農業関係の質問でございます。

今、去年の台風から今回の暖冬、そしてコロナウイルス、非常に農家経営、大変な危機があります。野菜はずっと暴落しっ放しです。畜産も安いんです。そしてここへ来て学校給食が全面的になくなるということで、もう牛乳などは行き場がないということでもありますので、なお経営が厳しくなっていくのは目に見えております。うちの近所でも「長男に農家を継がせたんだけど、失敗しちゃったな」と本当に嘆いておられます。給料払えないというんで

すね。

ですから、そういった意味で私は、先ほどいろいろな補助金が出ていますが、こういうものは大いに充実をさせていただきたいと思う質問なんです。市独自の補助金もあるようなご説明がございました。県内トップ、全国でも5番目の基幹産業の農業県でありますので、雇用の確保あるいは将来の、財政調整基金にどんどん基金を積むのもいいんですが、こういったところにはどんどんお金をつぎ込んでいただきたい、このように思います。

将来的に市の財源確保にもなりますし、先ほど言いました基幹産業の育成、雇用の促進ということもありますので、そういった意味での質問でございましたので、どのようにお考えかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 庁舎の進捗につきまして、お答えをいたします。

今のところ予定した工期で進んでおりまして、順調に進捗しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 応援する質問ということで、ありがとうございます。

台風、暖冬、コロナウイルス、そういったもろもろで農家経営がさらに厳しくなっているというようなお話でございます。当然我々としても台風被害からの一日も早い復旧ということで、現在も昨年の台風15号・19号関連の事業のほうは一生懸命、職員は毎日深夜まで残って農家の経営再建のために事務をとらせていただいているところでございます。

市のほう、議会の皆様のご理解をいただきまして毎年予算額アップをさせていただいて、新たな新規事業または施策に取り組むよういろいろと研究をさせていただいているところであります。

まず後継者対策につきましても、今年度もまた予算を盛らせていただきまして、積極的に後継者対策に取り組んで、農業をしっかりと続けられるようなものを考えていきたいというふうに考えています。

また、畜産に関しましても、かなり経営規模拡大を図られる方が多く出ております。昨年まではクラスター事業によりましてかなりの設備投資がされ、また、雇用のほうもかなり増えてきているというふうに伺っております。また、畜産のほうも農業産出額で第2位、飼養

頭数では全国第1位というような規模になっておりますので、そういった中でまた引き続き防疫対策なり何なり市としてできる限りの支援をするよう、いろいろな施策のほうに取り組めるよう研究して、対策のほうに取り組んでいきたいと思いますので、今後ともまたいろいろな面でご指導いただきながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 市独自の補助金も考えていただきたい、このように思います。

それで1点目の、順調にいつているということで安心をしております。

というのは、今までいろいろな工事を見ましても、最後の頃になって追加工事がぽんと出るんですね。予算書にも出ていますが、海上保育所も追加工事が出ます。遡れば飯岡中学校も莫大な追加工事が出ました。そういうことがないのかなという心配で質問したわけでございます。

以上で終わります。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第1号、令和2年度旭市一般会計予算の議決についての質問をします。

13ページ、固定資産税現年課税分であります。土地、建物などの固定資産税の課税は原則所有者でありまして、死んだ人には課税できません。しかし、法の改定により、この4月からは使用者に課税できることになりました。そこで、相続できない、つまり死亡したままの名義のものの市内、市外の所有者の件数と、賦課したときの金額についてお尋ねをいたします。

また、使用者の確認作業をどのように行うのか併せてお尋ねをします。

次は15ページ、都市計画税の現年課税分であります。都市計画税は旧旭地区に課税され、旧3町には課税されません。徴収率が固定資産税と同率となった根拠をお尋ねします。

また、都市計画税は目的税で、使用目的も決まっています。歳入に入った金額は分かりませんが、歳出の税源内容では一般財源となり、充当先が分かりません。そこで、どのような事業に使われているのかお尋ねします。

また、その事業の終了時期についてもお尋ねします。

18ページ、地方交付税であります。昨年と比較して大幅に増額となっておりますが、その具体的な理由についてお尋ねをします。

また、交付税の算定では税は75%が基準財政収入額に算入されていますが、都市計画税がない場合はこの基準財政収入額に含まれなく、その分、交付税が多く交付されると思います。そこで、今年度の予算額で都市計画税は約2億6,000万円程度ですので、この75%の1億9,500万円が基準財政収入額から減ります。この分が増額になると考えますが、それについてどのようなになるのかお尋ねします。

また、現在、旭市では都市計画税を課税していますが、都市計画税を廃止した場合には交付税が増額となるのかをお尋ねします。

33ページ、財政調整基金繰入金であります。これは2億6,000万円ですね。前年度と比較して大幅に増えていますが、その理由についてお尋ねします。

また、財政調整基金の繰入れは、財源が不足した場合、繰入れをするものと思いますが、どのような事業の財源に充てているのかお尋ねします。

50ページ、13、使用料及び賃借料について、土地の借上料924万円、建物などの借上料261万1,000円ありますが、土地等借上料924万円と建物などの借上料261万9,000円の具体的な内容についてお尋ねをします。

54ページ、18、負担金補助及び交付金の職員厚生事業補助金75万円でございますが、補助金の具体的な内容についてお尋ねいたします。

また、昨年度と比較してどのようなになっているのかもお尋ねします。

60ページ、12、委託料の公有財産台帳整備業務委託料35万8,000円について、具体的な内容についてお尋ねします。

66ページ、12、委託料、生涯活躍のまち事業化支援業務委託料1,597万円についてであります。支援業務とは具体的にどのような業務なのかお尋ねします。

また、今までこの計画について幾ら使用したのか、また今後も委託料が発生するのかお尋ねします。

それと、この事業についてはいつからいつまでなのかお尋ねします。

67ページ、18の負担金補助及び交付金5億147万円についてでありまして、その中に生涯活躍のまち推進協議会会費10万円、ふるさと回帰支援センター会費137万円、生涯活躍のまち形成事業補助金5億円がありますが、生涯活躍のまち推進協議会会費は、全国で幾つの団体が加入しているのかお尋ねします。

それと、ふるさと回帰支援センター会費の具体的な内容と金額の根拠、また加入している団体についてもお尋ねします。

それと、生涯活躍のまち補助金5億円は計画予定地の造成などありますが、地権者は市の事業と認識していた中で、民間業者ということで不信感を抱いていますが、地権者との契約の進捗状況とこの5億円の原資についてお尋ねします。

そして、地権者の同意が決まり次第することになるわけですが、しかし、旭形成事業協定書において市の公共施設として位置づけ、市は事業予定者から当該施設を賃借するものという文言がありますが、これは通称おひさまテラスのことだと思いますが、これを借りるとなると銚子のイオンに、今、JAちばみどりの借りている例を当てはめるとテナント料は坪8,100円、駐車場はテナント面積に対し2,000円、年間約8,000万円の賃借料が発生します。そうすると、公の施設ということで条例で定める議決も必要となるとと思いますが、どのように対応していくのか。

そこで、それらを含めた中で、それらが解決しないとこの補助金、出せないと思うんですが、この補助金5億円はいつの時点で出すように考えているのか。

次に68ページ、14節工事請負費、機械設備設置工事259万8,000円についてであります、具体的な内容についてお尋ねをします。

74ページ、委託料、デマンド交通運行委託料1,458万円ですが、この利用の時間、それから業者数、1台1日の単価、1日当たりの稼働台数なども含め、具体的な内容についてお尋ねをします。

また、利用者数をどのように見込んでいるのかお尋ねします。

75ページ、12、委託料のシステム整備委託料1億2,353万2,000円、調査設計委託料587万5,000円についてであります、システム整備委託料、調査設計委託料の具体的な内容についてお尋ねします。

147ページ、18節負担金補助及び交付金の東総地区広域市町村圏事務組合負担金49億9,145万8,000円についてであります、具体的な補助金の内容とごみ処理施設の進捗状況についてお尋ねします。

また、令和3年3月までの工期と聞いていますが、今年度中に工事が完了しないと震災復興特別交付税約120億円、そのうち旭市は約45億円の補助金が出ないと聞いていますが、どのようにになっているのかお尋ねします。

また、3市の負担割合がどのようにになっているのかお尋ねをします。

157ページ、14節工事請負費1億1,286万円、この内容としてはグリーンパーク改修が3,745万9,000円、焼却施設改修工事7,486万6,000円、粗大ごみ処理施設改修工事53万5,000

円でございますが、グリーンパーク改修工事と焼却施設改修工事について、具体的な工事内容についてお尋ねをします。

また、広域ごみ処理施設が令和３年からの供用開始になっていますが、今年度実施する理由についてお尋ねをします。

それと、具体的な内容についてお尋ねします。

185ページ、商業活性化推進事業の商工業後継者育成事業補助金30万円と、商店街振興事業補助金1,758万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

また、これを行うことによりどのような効果があるのかをお尋ねします。

188ページ、観光物産協会補助金1,575万2,000円についてであります。この補助金の具体的な内容についてお尋ねします。

また、この補助金には人件費が含まれているのか、人件費の単価についてもお尋ねします。

次に、189ページ、広告料290万6,000円と観光プロモーション支援業務委託料121万円についてであります。この具体的な内容についてお尋ねします。

191ページ、観光施設改修工事費1,196万1,000円についてであります。この具体的な工事内容についてお尋ねします。

192ページ、広告料248万5,000円とイベント開催業務委託料50万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

193ページ、海水浴場整備工事561万6,000円について、具体的な工事内容についてお尋ねをします。

201ページ、道路新設改良事業３億3,459万円について、工事内容と本数、旧市町村ごとについてお尋ねします。

233ページ、震災復興・津波避難道路整備事業７億6,522万4,000円について、進捗状況と工事内容についてお尋ねします。

205ページ、12、委託料の計画策定調査委託料325万6,000円について、具体的な内容についてお尋ねします。

208ページ、14、工事請負費の公園改修工事474万4,000円について、具体的な工事内容についてお尋ねします。

209ページ、14、工事請負費のパークゴルフ場改修工事費462万円について、具体的な工事内容についてお尋ねします。

213ページ、７、住宅リフォーム補助事業2,000万円について、昨年度と比較して大幅に増

えましたが、昨年度の助成件数と、予算がなく助成できなかった件数についてお尋ねします。

214ページ、9、被災住宅修繕支援事業2億860万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

214ページ、1、津波被災住宅再建支援事業1,950万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

219ページ、17、備品購入費の消防防災用備品費947万3,000円について、具体的な内容についてお尋ねします。

220ページ、17、備品購入費の車両購入費3,850万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

また、何年でこれは更新するのかお尋ねします。

226ページ、14、工事請負費の防災行政無線改修工事1億318万円について、具体的な内容についてお尋ねをします。

244ページ、14、工事請負費の校舎等改修工事1,666万6,000円について、具体的な内容についてお尋ねします。

276ページ、14、工事請負費のキャンプ場改修工事2,388万5,000円について、具体的な内容についてお尋ねします。

284ページ、17、備品購入費の教育備品費802万4,000円についてであります。オリンピック事前キャンプ地誘致のための備品なのか、具体的な内容についてお尋ねします。

285ページ、14、工事請負費の電気設備改修工事1,003万円について、具体的な内容についてお尋ねします。

それから302ページ、給与費明細書の総括の報酬などについてであります。昨年までの臨時職員賃金が今年から一般職員報酬となりましたが、昨年度まで臨時職員と呼ばれていた今年度の人数と報酬、手当、共済関係の経費を含めた総人件費についてお尋ねします。

また、今年度ボーナスが支給されるということですが、昨年度と比較しての総人件費がどのようなになっているのかお尋ねします。

この一般職報酬で1人1日当たり、または1時間当たりの最低額、最高額と、この職員の業務は資格を有するものなのかお尋ねします。

また、資格の必要のない業務で1日当たり、また1時間当たり最も高額な業務と金額についてお尋ねをします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 議案の質疑は途中ですが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 高橋議員の質疑について、固定資産税の現年課税分について、死亡者課税についての現況を聞きたいということでございますので。

死亡者課税につきましては、平成31年1月1日現在の死亡者課税の対象件数なんですけれども、免税点未満など非課税件数を除くと4,165件、内訳といたしましては市内が4,002件、市外が163件でございます。課税額につきましては合計で1億5,428万5,000円となっております。

それにつきまして、今後の確認作業はどうかということだと思いますけれども、それについては相続税法第58条の規定による通知にて把握してございます。その通知に基づきまして、各市の戸籍のほうに戸籍不詳等の照会をして調査するということになっております。

続きまして都市計画税の課税について、都市計画税の徴収率が固定と同率ではないかということなんですけれども、これにつきましては地方税法第702条の8第1項において、都市計画税の賦課徴収は固定資産税と併せて行うものと規定されております。また、同条第4項において、都市計画税及び固定資産税の納付があったときは、案分で納付があったものと規定されております。それに基づいて納付額が案分するために、徴収率は同率ということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから（2）都市計画税現年課税についてということで、その中で、どういった事業に充当しているのかということと、終了の時期という質問がございました。

充当ですけれども、都市計画税につきましては下水道会計への繰出金及び公債費に充たい

たしております。公債費の内容につきましては、都市計画道路、これは2事業ございます。旭駅前線、谷丁場遊正線に係る市債と、都市計画公園整備事業、これは3事業ございます。袋公園、旭スポーツの森公園、文化の杜公園に係る市債の地方債償還分への充当となっております。

それと、終了時期ということですが、都市計画道路整備事業では街路整備事業、これは谷丁場遊正線が起債償還の最終年度が令和10年度、都市計画公園整備事業では袋公園整備事業が令和12年度まで、下水道事業では下水道事業債が、現在のところ、これは令和27年度までというところになっております。

それと、3番の地方交付税について、大きく増えた理由ということでございますけれども、地方交付税につきましては、普通交付税が8,000万円ほど、特別交付税が25億5,000万円ほど増えております。ほとんど増えているところが特別交付税ということでございますけれども、特別交付税につきましては、震災関連事業についてももうだいぶ落ち着いてきておりますけれども、今回、東総地区広域市町村圏事務組合で進めております広域ごみ処理施設整備事業に対する負担金が震災復興特別交付税の対象となっております、その負担金が令和2年度は49億9,145万8,000円で、令和元年度と比較しまして34億322万5,000円増加したため、震災復興特別交付税も大幅な増となっております。

続きまして、都市計画税の関係でございます。

75%交付税で見てくれるので都市計画税がなくなった場合、2億6,000万円のうち1億9,500万円が入ってくるのかといった質問でございました。都市計画税につきましては基準財政収入額に入っておりませんので、その影響はございません。

それと財政調整基金、2億6,000万円増えた理由ということでございますけれども、増額となった理由につきましては、昨年の台風により被害を受けた被災住宅に対する被災住宅修繕支援事業に係る市負担分4,100万円のほか、広域ごみ処理施設整備事業の負担金、約1億円や震災復興・津波避難道路、これが約1億3,600万円などの大型事業に係る一般財源分の増に対応するためのものです。

財政調整基金はどの事業に充てたかということでございますけれども、財政調整基金は、こういった事業があるということでそれぞれの財源を持ってきて、それで足りなくなったというところで財政調整基金を投入するところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） それでは、私のほうは5番目、50ページの使用料及び賃借料のうち、土地等借上料及び建物等借上料についてお答えいたします。

まず、土地等借上料の内容としましては、現在、市役所の本庁舎の第2駐車場として借りている土地の借り上げ料となっております。これにつきましては契約額は924万円、こちらのほう、駐車場として280台という契約の内容となっております。

続きまして建物等借上料の内容といたしましては、まず庁舎管理費ということで、子育て支援課のあります南分館1階部分……

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（井上保巳） 駐車場の件ですか。

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（井上保巳） 具体的な内容はということでしたので、私からは、それは今、お答えしてございませんでした。

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（井上保巳） そうですね、契約台数としては280台となります。

では、追加で少し申し上げますれば……

（発言する人あり）

○行政改革推進課長（井上保巳） 失礼しました。

それでは改めて、建物等借上料の内容としましては、子育て支援課の入っております南分館の1階部分及び南分館の駐車場と、もう一点、本庁舎の分室の北プレハブ会議室の借り上げ料となっております。南分館につきましては1階部分の面積が214.97平米でございまして、金額にしますと169万9,620円で、駐車場部分につきましては、こちらは16台分ということで57万6,000円、合わせて南分館で227万5,620円でございます。

そして分室北のプレハブ会議室につきましては、延べ床面積が67.48平方メートルでございまして、34万3,200円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、54ページの職員厚生事業助成金についてお答えをいたします。

内容ということでございましたが、二つございまして、一つは職員体育大会助成金、もう一つは職員組合共済事業助成金です。この二つを合わせて令和2年度の予算として75万円を

計上しているところでございます。

前年度との比較というのがございましたが、前年度も75万円でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） 続きまして7番目、60ページ、普通財産管理費の委託料のうち公有財産台帳整備業務委託料の内容ということでございます。

公有財産台帳整備業務委託料としましては、毎年の公有財産、土地や建物等になりますが、こちらの異動状況、修正や追加、削除になります。これを所管課より報告してもらい、公有財産台帳データの加除修正や登記簿、契約書等附属資料のファイリング及び台帳の差し替え作業を行うものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず66ページ、生涯活躍のまち事業化支援業務委託料についてお答え申し上げます。

まず、具体的な内容について申し上げます。

令和2年度に委託する内容は移住促進支援ということで、情報発信や移住者の発掘、関係人口の創出・活用、事業計画推進支援ということで、仮称であります、みらいあさひ協議会の立ち上げ支援、生涯活躍メニューの検討などを予定しております。

さらに具体的に申し上げますと、情報発信では専用サイトの運営、PR資料としてポスターや新聞広告、情報誌の作成、アンケート型プロモーションの実施、PRイベント、移住者発掘ではセミナーの開催や参加者へのダイレクトメールなどの発送、関係人口の創出・活用では旭市へのツアーの実施や都市部の企業に向けたコワーキングスペース利活用意向調査などを予定しております。

この計画に今まで幾らかかったかということでよろしいでしょうか。

この計画といいますか、事業化支援業務に関しましては、平成28年度から今年度まで行ってきました。合計で委託料は3,438万円、そのうち国からの地方創生推進交付金が1,179万円ほど支出されております。

これが今後も発生するのかというご質問でございましたけれども、取りあえず令和元年度——今年度で推進交付金が一旦切れます。3年を経過しましたので。それで令和2年度にまた新たに推進交付金の申請を予定しております。そうすると、これが3年間、また横展開

で3年間ということになりますので、少なくとも令和4年まではこの事業を続けていく。令和4年というのは、こちらの生涯活躍のまちのまち開きを予定している年度でございます。そこまでは続いていくということでございます。

続きまして67ページ、推進協議会が幾つあって、ふるさと支援の関係が数として幾つあるかということでございました。

推進協議会は6団体です。支援センターは、正会員として422団体が加入しております。

それから5億円の補助金の関係で、いつの時点で交付がされるかということでございました。

これから農振除外等を行いまして、農地転用あるいは開発の許可といったことをクリアしていかなければなりません。それが完了した時点で初めて造成あるいはインフラ整備の工事に入れるわけですが、これは補助金で支出しますので、概算払いということになるのかその工事が始まった時点、あるいは最後、終わった時点で精算かということはこれからの事業状況によって変わってくるかと思っております。

(発言する人あり)

○企画政策課長（小倉直志） すみません。原資につきましては、地域振興基金を充てております。

それと68ページ、工事請負費の機械設備設置工事、これは具体的な内容とのことでございました。

本工事は、新庁舎のサーバー室に設置して使用するコンピュータのサーバーラックです。5台分の耐震固定工事の費用となっております。サーバーラック自体の単価も含まれております。

それと74ページ、デマンド交通の関係でございます。

デマンド交通に関して、まず時間とのお尋ねでございました。

本数的には8本で、午前8時の便から午後4時のスタートの便までの8本になります。8本を3台用意しますので、1日当たりの延べの台数というのは24台ということになります。

それと、乗車数の関係がございました。試算では、1日当たり33.6人を予定しております。

それと、1日1台幾らで委託をかけるのかということですが、これは1台当たり1日2万円でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、75ページの委託料二つの内容についてお答えいたします。

まず一つ目の、システム整備委託料 1 億2,353万2,000円ですが、これは新庁舎建設の附帯システムでありまして、中身が幾つかございます。議会運営で使います議場マイクシステム、これで約5,000万円ぐらい。次に防犯・情報保護のためのセキュリティシステム、これで約3,000万円。それと市政情報ですとか観光情報、災害情報などを発信する情報表示システム、これで約4,500万円という内容でございます。

予算書に表示されていますもう一つのほうの委託料、調査設計委託料でございますが、5,875万5,000円です。これにつきましては、平成29年度から令和2年度までの4か年の継続費として予算計上しました設計等委託料の総額 3 億1,860万5,000円のうち、令和2年度分の年割額を計上したものでございまして、中身は建設工事の施工監理及び移転監理ということになっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 私からは、147ページ、負担金補助及び交付金の東総地区広域市町村圏事務組合負担金の49億9,145万8,000円についてお答えいたします。

ご質問のほうは4点ほどあったと思います。

まず1点目、補助金の内容についてでございますが、令和2年度の広域ごみの事業内容につきましてですが、令和3年度のごみ処理広域施設の稼働まで残すところ1年余りということであり、銚子市野尻町の広域ごみ焼却施設建設工事や、同じく銚子市森戸町の広域最終処分場建設工事等の工事請負費が主なものでございます。

続きまして、2番目としまして進捗状況でございますが、東総地区広域市町村圏事務組合から、広域ごみ処理施設及び広域最終処分場の工事について令和2年度末までに工事が完了すると聞いております。また、建設事業者、施工監理業者及び組合員の3者で行う法定会議の中でも、令和2年度末の竣工に向けて進めると聞いております。

続きまして、3点目でございます。

令和2年度に完了しなかったらということでございますけれども、工事については、令和2年度末までに完了すると聞いております。完了しないということは想定しておりませんので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

最後、4点目でございますけれども、各市の負担金の割合についてでございます。

こちらは令和2年度の各市の負担金の割合でございますが、旭市が38.636478%、銚子市

が38.801355%、匝瑳市が22.562169%でございます。

続きまして157ページ、こちら工事請負費についてご説明いたします。

この工事請負費はグリーンパーク、こちら最終処分場ですけれども、それと焼却施設及び粗大ごみ処理施設の改修工事に係る経費でございます。令和2年度の工事請負費は1億1,286万円で、前年度と比較しますと9,770万3,000円、46.4%の減となっております。

具体的な内容といたしましては、グリーンパーク改修工事につきましては、水処理施設の調整槽制御盤交換工事が主なものでございます。また、焼却施設改修工事につきましては、修繕工事としまして約7,100万円でありますけれども、工事の内容としましては焼却炉の耐火レンガの整備等となっております。耐火レンガは1度に全体を修繕することができないため、こちらは毎年実施をしております。令和2年度、残り1年ではございますが、こちらは修繕が必要ということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから質問の15、185ページ、商業活性化推進事業の商工業後継者育成事業補助金と、商店街振興事業補助金についてご説明いたします。

まず、商工業後継者育成事業補助金でございますが、これは商工業の次代を担うリーダー及び後継者の人材育成を目的として、商工会青年部等が実施する講演会や各種研修会に参加する場合の費用について補助するもので、来年度は30万円を計上してございます。

次に、商店街振興事業補助金について、こちらにつきましては旭市商業振興連合会が例年実施しておりますプレミアム付旭市共通商品券の発行事業に対する補助並びに同連合会の運営費、合わせて1,700万円を補助するものでございます。このほか飯岡商店振興会運営費補助、及び同スタンプ事業の補助として58万円を計上してございます。

この効果ということでございますが、まず、後継者育成補助金につきましては、後継者の方々の意見交換や先進事例を学ぶ場となる商工会青年部の全国大会、こちらのほうに毎年参加しておりますが、そちらの参加費として助成をしているところでございます。

また、プレミアム付共通商品券につきましては、毎年7月と12月に販売されており、金額にしまして1億8,700万円が消費されている。旭市内の消費喚起の一翼を担っているものと考えております。また、このほか消費者の大型店舗への流出を防ぐなど集客力の向上を促す事業でもあり、商店街の活性化や振興につながるものと考えております。

続きまして、188ページの負担金補助及び交付金のうち、旭市観光物産協会補助金でござ

います。

観光物産協会は平成27年5月に設立されて以来、旭市の観光、物産の振興に取り組んでいただいております。業務内容としましては、市の各種イベント実施団体と連携してYOU・遊フェスティバルや七夕市民まつりなどの開催に尽力いただくほか、県内外で行う観光PRイベントへの参加や、自主事業として旭ポークパークやあったか鍋まつり、観光まちづくり交流会の開催など、会員の皆様と旭市の観光を盛り上げるべく積極的に活動していただいております。

この補助金1,572万2,000円でございますが、その使途としましては事務局の運営、これはもちろん人件費も入ります。それから主催事業等々の支援として支出しているところでございます。

この中で人件費の単価ということでございますが、よろしいでしょうか。局長クラスですと、月20万円ほどでございます。そのほかに事務員が2名おります。事務員は日額で7,440円でございます。単価的には以上でございます。

続きまして質問の17、189ページ、広告料と観光プロモーション支援業務委託料についてでございます。

まず、こちらの広告料につきましては、旭市と市の観光を広くPRするために旅行観光雑誌への広告料に110万円、旭市観光PR番組の制作と放映料に88万円、また、昨年度に引き続き運行いたします高速ラッピングバスの運行料に92万円を計上するものでございます。

観光プロモーション支援業務委託料につきましては、昨年12月、上永井公園にて開催いたしました恋する灯台のライトアップ、これを引き続き来年度も開催するものとして計上してございます。

続きまして質問の18、191ページ、観光施設改修工事でございます。

こちらは飯岡地区萩園公園にございます潮騒ふれあい広場レストハウスの改修に892万1,000円、次に、市営の海浜プールのプール内の塗装、それから更衣室ドアの修繕、こちらに199万1,000円、続きまして、長熊釣堀センターの栈橋の一部が破損しております。そちらの修繕工事で104万1,000円、合計で1,196万1,000円を計上しているところでございます。

この中でレストハウスにつきましては、老朽化した屋根の改修と、それから現在全て和式のトイレですが、これを洋式化するという工事でございます。なお、こちらのトイレの改修につきましては、県の観光地魅力アップ整備事業補助金の対象となっており、対象経費の3分の2が県より補助される予定でございます。

続きまして192ページ、ナンバー19、広告料とイベント開催業務委託料でございます。

こちらの広告料は、主に旭市の観光イベントをPRするために計上してございます。内容につきましては、ちばテレビで放送されます七夕を中心とした夏季イベントの特集番組の制作、それからその放映料として100万円、ラジオのベイエフエムを利用した夏季観光キャンペーンと、年4回のイベントの告知の制作と放送料に148万5,000円を計上するものでございます。

また、イベント開催業務委託料でございますが、こちらは桜まつりのイベント会場のステージや、音響設備などの設置・撤去の業務委託料でございます。

続きましてナンバー20、193ページ、海水浴場の整備工事でございます。こちらは旭市に2か所あります海水浴場を安全に開設、運営、撤去できるよう準備するために行う工事の経費を計上するものでございます。

主なものとしては、矢指ヶ浦海水浴場開設準備及び撤去工事に129万8,000円、矢指ヶ浦海水浴場及び飯岡海水浴場周辺の堆積している砂の撤去、これに合計で179万3,000円、それから飯岡海水浴場の開設に伴う規制看板や木ぐいなどの設置で99万円、こちらが主な支出内容でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、建設課からは201ページ、道路新設改良事業、それと203ページの説明欄6、震災復興・津波避難道路整備事業についてご説明を申し上げます。

まず、201ページの道路新設改良工事の、こちらの工事内容、件数、それと旧市町ごとの件数ということでございます。

こちらの事業内容でございますが、まず、幅員の狭い市道の拡幅改良を行うもの、こちらが道路改良工事でございます。こちらは12路線、金額が1億2,035万7,000円でございます。旧市町ごとの件数でございますが、旭地域8路線、海上地域1路線、飯岡地域3路線でございます。

続きまして、道路側溝等の整備をする道路排水工事でございます。こちら13路線、事業費が1億5,792万5,000円でございます。旧市町ごとの件数でございます。旭5路線、海上3路線、飯岡1路線、干潟4路線でございます。

次が、未舗装道路等の舗装工事の分になります。道路舗装工事でございます。こちら2路線となります。金額につきましては1,080万円、旧市町ごとの件数でございます。旭地域の

2路線分となっております。

合計で27路線を令和2年度に予算計上いたしました。

以上でございます。

続きまして、津波避難道路整備事業の関係です。203ページになります。

こちらの進捗状況と工事内容はというご質問でございました。

まず、こちらの事業は2路線でございます。まず、横根三川線につきましては既に430メートルの区間が完成しており、工事進捗率は33.1%でございます。次、椎名内西足洗線でございます。こちらは既に延長1,087メートルの工事を発注しております。本年度末には620メートルの区間が完成する予定で、工事進捗率は20.7%となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 都市整備課からは、23項目めから27項目めまでの5点について回答申し上げます。

初めに、23項目め、205ページの12節計画策定調査業務委託料について回答いたします。

計画策定調査業務は、都市計画に対する市民の皆様の理解度や今後の方向性などについて幅広くご意見を伺うため、アンケート調査を実施するものでございます。具体的な委託内容は、アンケート調査票の作成から発送及び往返信の費用負担、回収データの入力、集計のほか地域別、年代別のクロス集計を行うとともに、集計結果の分析及び取りまとめ、その成果品として報告書一式の作成等を予定しているところでございます。

続きまして208ページ、14節公園改修工事の具体的な内容についてお答えします。

公園改修工事については、海上コミュニティ運動公園複合遊具改修工事として160万8,200円、袋公園噴水広場改修工事として313万5,000円を計上しております。

工事概要としましては、海上コミュニティ運動公園複合遊具改修工事については、公園にある複合遊具の経年劣化により、踊り場床板など腐食部の修繕や滑り台のローラー部の不具合などを修繕するものであります。袋公園噴水広場改修工事につきましては、噴水広場の底板のコンクリートが磨耗し、砕石が露出しており危険なため、底板コンクリートの部分、これを再度コンクリート打設するものとなります。

続きまして、209ページの14節パークゴルフ場改修工事の具体的な内容についてお答えいたします。

散水用ポンプ4台の稼働を制御するインバーターユニットが経年劣化により故障したため、

交換する費用として462万円を計上したものでございます。

次に、213ページ、説明欄7の住宅リフォーム補助事業についてお答え申し上げます。

令和元年度の受け付け件数と、予算額を超えて受け付けできなかった件数との質問に回答いたします。

令和元年度の当日受け付け数は84件で、補助額の合計は1,329万5,000円となっております。予算額1,200万円を超えた分129万5,000円については、予備費対応としております。受け付けた84件全てを受理しております。

また、受け付け終了後の問合せ件数は、30件ほどございました。

続きまして214ページ、説明欄9、被災住宅修繕支援事業の具体的な内容について回答いたします。

全体事業の内容は、令和元年の台風15号・19号及び同年10月25日の大雨により、半壊または一部損壊の被害を受けた住宅の屋根または外壁等の修繕工事に対し、補助を行うものとなります。20万円以上の対象工事費の20%について、50万円を上限として補助するものであります。新年度は840件分を見込んでおります。

予算の概要ですが、事業費2億860万円、財源としましては国庫支出金として社会資本整備総合交付金1,750万円、県支出金としまして千葉県被災住宅修繕緊急支援事業補助金1億4,938万円、あと一般財源で4,172万円を予定しております。

市の負担率は20%となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私から、214ページの津波被災住宅再建支援事業についてお答えいたします。

支援する事業の内容につきましては、先ほど高木寛議員にお答えしたとおりでございますので省略させていただきまして、ここでは令和2年度に計上した金額の内容についてお答えさせていただきます。

1,950万円を計上しているところでございますが、中身としましてまず一つ、4件分が全壊あるいは大規模半壊、こういった被害を受けまして新しく住宅を建設あるいは購入した世帯ということでございます。それと、全壊あるいは大規模半壊被害を受けまして住宅を補修した世帯、これを10件見込んでおります。それと、半壊の被害を受けまして住宅を補修した世帯6件、合わせまして件数としては20件分を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 消防長。

○消防長（川口和昭） 消防本部から、二つのご質問についてご回答いたします。

初めに予算書219ページ、説明欄17、備品購入費の消防防災備品費について、内容をお答えいたします。

消防防災備品費947万3,000円につきましては、主なものといたしまして、市内の公共施設に設置し消防にて管理しております自動体外式除細動器、これはA E Dと言われているものでございます。体外から心臓に電氣的な刺激を与えることにより、致死的な不整脈を除く器械であります。このA E Dを10台、約500万円、そして火災現場等で消防隊員が使用します空気呼吸器、こちらの空気ボンベ10本、約180万円、これらを更新整備するものでございます。ほかに分署で高所訓練をするときに使用します安全マット、これを3基、約60万円が主な費用となっております。

令和2年度にA E Dの耐用年数6年、空気ポンプの耐用年数15年が経過しますことから更新を予定するものでございます。また、安全マットにつきましては訓練時、安全管理上必要なものといたしまして予定しております。

続きまして220ページ、説明欄17、備品購入費の車両購入費について内容をお答えいたします。

今回、車両購入費として計上いたしました3,850万円につきましては、更新予定であります消防本部海上分署配備の高規格救急自動車1台の購入費用でございます。この車両は平成19年1月に配備し、13年が経過しております。長期使用し、老朽化により性能低下した車両の更新をお願いするものであります。

なお、更新の目安は12年となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 226ページの14節工事請負費の防災行政無線改修工事について、お答えいたします。

内容は、平成20年と21年に無線のデジタル化に伴って整備しました防災行政無線機器のうち、本庁舎に設置しております送信機器の更新に伴うものでございます。そのほかにも機器全体としては、屋外スピーカーですとか各家庭に貸し付けております戸別受信機がございしますが、これは入っておりません。

以上です。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 予算書の244ページ、中学校施設改修事業の14節校舎等改修工事1,666万6,000円についてお答えいたします。

事業の内容でございますが、経年変化に伴い機能低下した学校施設に対して改修工事などを実施するものでありまして、中学校5校で実施いたします。

令和2年度の主な工事につきましては、干潟中学校の特別教室棟の外壁改修工事と、同じく干潟中学校の野球グラウンドの防球ネットの増設工事を予定しております。また、その他8本の工事を予定しておりまして、床の補修工事が3件と、設備関係の更新工事などを5件予定しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうからは、276ページのキャンプ場改修工事の具体的な内容についてお答えいたします。

キャンプ場改修工事の2,388万5,000円は、実習棟空調設備更新工事、体育館等改修工事及び食事棟建替え工事を計上したものでございます。

実習棟空調設備更新工事は平成6年製の壊れたエアコンを交換するための工事で、2台更新いたします。予算額は128万円です。

体育館等改修工事は屋上の防水シートの張り替え工事、天窓の目地のコーキング打ち替え、鉄製部分の腐食による玄関扉の交換、破れた防球ネットの交換、網戸の張り替え等を行います。こちらの予算額は1,006万5,000円でございます。

食事棟は、現在単管パイプの骨組みと波板の天井の仮設的な造りとなっております。強風が吹きますと天井の波板がはがれ、雨が降りますと床がぬかるみますので、木製の骨組みで床をコンクリートで整地し、安全性、利便性、景観等を考慮し建替え工事を実施するものでございます。予算額は1,254万円でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、まず初めに、284ページの備品購入費のうち教育用備品費802万4,000円の内容についてお答えいたします。

備品購入につきましては、まず総合体育館管理で、老朽化したバレーボール支柱3組と附

属品の購入費で129万1,773円、それと柔道用の畳の購入費ということで、これは1コート分の畳として658万1,476円を計上しております。畳につきましては、総合体育館は指定緊急避難場所になっているため、避難所になった場合は体育館床へ敷き、避難者対応が可能というふうになっております。

これらの備品につきましては、社会体育で市民の方の利用のために購入するものでございます。

続きまして285ページ、工事請負費の電気設備改修工事の内容ということでございます。

まず、この1,003万円ですけれども、総合体育館雑排水用発電機設置工事が112万5,399円、それと飯岡体育館照明設備交換工事が890万4,434円で計上しております。総合体育館雑排水用発電機設置工事につきましては、総合体育館は指定緊急避難場所になっております。停電になりますと、浄化槽がストップになって排水ができなくなります。それでトイレの使用も不可能というふうになるために、それに対応するためにこれを設置するものでございます。

それと、飯岡体育館照明設備交換工事でございますけれども、現在の照明器具ですけれども、部品供給もなく照明が多数切れている、そういう状況でございますので、LED照明に交換し、長寿命化を図るものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、302ページの給与費明細書に関係したご質問にお答えをいたします。

まず、現在の臨時の職員、今度、会計年度任用職員ということに変わりますけれども、その人数ということのご質問がございました。

予算ベースで申し上げますと491人ということで、全部の会計で見込んでいるところでございます。ただ、この中にはごく短時間の、あるいは期間も短い職員も入っておりますので、そこはご承知おきください。

それと、総人件費というお尋ねがございました。これは会計年度任用職員の人件費ということではよろしゅうございましょうか。

令和2年度の当初予算に計上しております会計年度任用職員の人件費は、共済費まで含めますと8億1,400万円ほどになります。平成31年、このときは臨時職員という言い方ですが、7億円ほどでございます。差額としましては1億1,400万円ほどということになってまいります。その影響としまして、期末手当というご質問もございましたが、期末手当の支給とい

うのが影響がございます。それで6,700万円ほどの影響が出るというふうに見込んでいますところでございます。

それと、単価のご質問もございました。1人1日当たりの最低と最高というようなご質問でございました。

一番低いのは一般事務の職でございます。日額で申しますと共済費まで含めて9,785円という数字でございます。一方、金額の大きなほうになりますが、介護認定調査員が金額が大きくて、これですと日額1万3,463円、こういった数字になっております。いずれも1日7時間30分勤務という計算で積算しているものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 議案の質疑は途中ですが、3時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時 1分

再開 午後 3時15分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 申し訳ございません、先ほどのご回答の中で「説明欄17」と申してしまいました。219ページ、「17節」備品購入費、そして220ページ、こちらも「17節」備品購入費と改めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、2回目の質問をします。

13ページの固定資産税現年課税分でございますが、先ほどの答弁いただきますと、市外に比べて市内が圧倒的に多いわけでございますが、結局課税の関係ですか、市外の方はたしか評価額30万円か何かは課税できないと思うんですね。そんな中で、そういう数字が入っていないからだと思うんですが、ただ、そこで、市内でかなりの件数があるわけですよ。件数となれば、これはたしか1筆幾らだと思うんですね。1筆の数、1人ではなく1筆だと思うんですよ。そんな中で、対象者は何人くらいいるのか。筆数ではなく。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） 人数ですか。そうしますと、かなりの人数がいるわけですね。

それで、この相続できないのは、昔、民法で家督相続であったから相続問題なかったけれども、今、それが変わっていますよね。法定相続人という中で、同じソウゾクという字でも「争う」ね。争いが続くからこの相続ができないのか、そういうものは把握しているのかどうか。

そういう中で、固定資産税の課税は1月1日現在の所有者ということで課税するわけですが、そこで、所有者の確認作業が終わったものから課税すると、これは納税者が不平等になるわけでございます。そこで、いつ頃確認ができるのか、そういう中でいつ頃から課税するのかをお尋ねします。

また、今年から課税するとなればどのぐらい税に反映されるのか。先ほどですと約1億5,000万円ほど課税できないということでしたので、今年から課税できれば約1億5,000万円が増えると思うんですが、その辺についてお尋ねをします。

それから15ページ、都市計画税の関係でございますが、これ都市計画税は基準財政需要額に入らないということですか。先ほどの答弁ですと。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） では、この都市計画税は、単純に基準財政需要額に入るのか入らないのか。

それと、都市計画税を今、充当して事業をしているわけでございますが、この事業が終了した場合は、この税はどのようになるのか。かけなくなるのか、それとも……。どのようにするのか、その点お尋ねします。

次に、33ページですか、市長の政務報告で、平成30年度決算において財政調整基金などの積み増しを図っているということでございますが、前年度も補正で増額をしているわけです。そんな中で今年も大幅に伸びていますが、今後の財政調整基金の推移をお尋ねをします。

それから56ページ、土地等賃借料について、職員駐車場と市の使用分とのことですが、職員分と市の使用分の台数と……

○議長（伊藤 保） 高橋議員、56ページはないですよ、質問に。

○20番（高橋利彦） 失礼しました、50ページです。

土地等借上料について、職員駐車場と市の使用分とのことですが、職員分と市の使用分の台数と月額料金の料金についてお尋ねします。1台当たりですね。また、職員分の駐車場は1台月額幾らなのか、また、職員の負担は幾らなのかお尋ねします。

それから、54ページ。

先ほどの説明では体育大会とか何とかということでございますが、近隣市町村でも廃止している団体が多数あります。財政状況が厳しくなっている中で、行政改革の観点からも、今後も支出するのをお尋ねします。

60ページ。

公有財産となると、道路も含め市の所有となっている全ての財産だと思いますが、その全ての財産が入っているのか、また、この台帳には権利関係も含めて全て網羅されているのか、そしてこの委託料ということでございますが、業者に入力を任せているのをお尋ねします。

66ページ、12節委託料、生涯活躍のまちの関係でございますが、事業者が決定した中で、なぜこのような業務が必要なのをお尋ねします。

それと同時に、先ほどこの事業において移住者の促進とか、それからいろいろポスター、新聞で広告をしたということでございますが、その結果の実績についてお尋ねをします。

それから67ページ、負担金補助及び交付金の関係でございますが、二つの会費は今後も発生するのか、また、会費を支払わなければどのようなになるのをお尋ねをします。

そして、生涯活躍のまち形成事業については幾つかのタイプがありますが、旭市はどのタイプなのか、その選んだ理由とそれに対する国の助成と期間についてお尋ねをします。

それと同時に、先ほどは土地の、農業委員会等での了解をいただいた中でこの造成をしていくということでございますが、しかし、この協定書ですか、この協定ができない中でそれを進めた場合どうなるのか。それと同時に、その契約等ですか、含めてどういうふう考えているのをお尋ねをします。

68ページ、14節工事請負費の関係でございますが、これについては、来年の庁舎は4月に移転するということなのか。ここに予算を組んであるということであれば。

それからデマンド交通の関係でございますが、先ほどは1台2万円で3台、24台ということでございますが、その計算でやっていきますと年365日、なぜこのような委託料で済むのか。

それとまた、1回500円ということでございますが、この運行距離ですか、10キロでも20キロでもいいのかどうか、それをお尋ねします。

147ページ、18節負担金補助及び交付金、これは東総広域組合の負担金ですね。先ほども申し上げましたように、旭市はこの分、45億円あるわけございまして、これは私が当初聞いた中では、来年3月までに完成しなければこの補助金が出ないということを聞いているわ

けでございますが、もしこの工期が遅れた場合は全く出ないのか、それとも工事の進捗状況によって出るのか。

それとまた、かなり工事が遅れているという話を聞いております。そういう中で、環境課長にはこれはちょっと答弁できないと思うんですが、市長が事業管理者という中で、その状況は十分把握していると思うんですね。その中で、工事の進捗計画と実態はどうなっているのかお尋ねします。

それから185ページ、商業活性化推進事業の関係でございますが、これはプレミアム付商品券の事務の手数料とかそういうことでございましたが、このプレミアム付商品券の取扱いによってここ数年の商店の推移ですか、商店が減ったのか増えたのか、その辺をお尋ねします。

それから189ページですか、これは広告料を含めたということでございますが、雑誌に広告を出す、それから高速バスにラッピングをしてバスを走らせているということでございますが、このラッピングバスは何台走らせているのか。それで、これによってどのような効果があったのかお尋ねします。

それから191ページ、観光施設改修工事費ですか、先ほど飯岡の潮騒ホテル前のレストハウスの改修、それから長熊栈橋の改修ということでございましたが、長熊の釣堀ですか、看板も何もないんですよ。広域農道ですか——の八日市場寄りの信号のところの前にありました、今は全然ない。それから長熊の釣堀の入り口にも、のぼり旗が立っているだけなんです。観光施設として見ているなら、やはり地元の人ではなくよそから来た人が明確に位置を確認して、また場所を確認するように看板でも何でも立てるのが本当ではないかと思うんです。

それから193ページですか、海水浴場の工事。2か所ということでございますが、今、それぞれの海水浴場の利用者はどのくらいあるのか。前と比較して増えているのか、また減っているのかお尋ねします。

それから201ページですか、新設改良工事3億3,000万円ほど組んでありまして、未舗装の道路もやるということでございますが、生活道路でまだ未舗装の道路はかなりあるのか、その辺をお尋ねします。

それから203ページですか、震災復興・津波避難道路。横根、それから椎名内ですか、約3割くらいですか、進捗状況。そういう中で一番の、やはり道路を造るのには道路の買収だと思うんですよ。それで残りの延長ですか、それは何筆くらいあって、その中で権利のはっ

きり確認しないもの、つまり権利の確認ができないというのは相続の関係で、相続できていない、まずこれが大事だと思うんですよ。この未相続のものがその中にどのくらいあるのか、それをお尋ねします。

それから205ページですか、これは都市計画の計画策定のための調査料ということでございますが、たしか10年くらい前に都市計画のマスタープランを作っているんですよね。その際そのマスタープラン、3,000万円くらいかけているんですね。今回もそのくらいかかるのか。

そのマスタープランも市が独自に作ったのであればともかく、ほとんど業者委託なんですよ。その中でこの都市計画、最終的にはマスタープランを作っていくと思うんですね。そんな中で、都市計画を施行するまでにそういうもろもろの委託料はどのくらいかかるのか。

それと、これを始めるということは全域を都市計画区域にしていくのか、また、その中で当然税の徴収を考えていると思うんですが、その辺をお尋ねします。

それから219ページですか、AED。10台ですか、設置するということでございますが、これは国の基準とか県の基準ですか、それは防災関係から何か基準があるのかどうかお尋ねします。設置するとすれば、どういう施設につける、またつけなければならないのか、決まっているのかお尋ねします。

それから220ページですか、17節備品購入費。消防署の車両を入れ替えるということでございまして、その目安は12年、しかし13年たったからということでございますが、今の車は一般の車であれば20万キロ、20年は使えると思うんですよ。それが12年という基準はどうか、何を基準にしているのか。消防署であれば、所有する車は走行距離も幾らもないと思うんですよ。それで署員が年がら年中手入れをしている中で、なぜ更新しなければならないのかお尋ねします。

それから302ページですか、給与費の関係でございまして、今年度、再任用職員のボーナス支給に対する交付税の算入があると聞いていますが、算入額は幾らなのか。また、その支給額とその差額についてお尋ねしたいと思うんですが、そういう中で、今年、今までと職員の待遇の問題が変わった中で、先ほど約1億1,400万円ですか、増えたということでございますが、これは交付税にどのくらい算入されているのかお尋ねします。

以上で2回目の質疑を終わります。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 固定資産税の現年課税分について、相続課税について、1月1日現在で課税がされます。そのうち現在、事情によって相続が結構難しく、相続されない方が結構多いだろうということで、その把握についてということだと思います。

それについては、やはり相続税法の規定により、亡くなった方については通知がございますので、それによりうちのほうは、亡くなった方についての法定相続人に通知をするということとは行ってございます。

それで、死亡者課税について今後どのような形で調査し、課税を行っていくかということで、まず、死亡者課税については昨年12月に閣議決定されまして、令和2年度の税制改正の大綱の中では、登記簿上の所有者が死亡し相続登記がされるまでの間において、現に所有している相続人等に対して、市町村が条例で定めるところにより氏名、住所等必要な事項を申告させることができるということで、申告制度で把握するということになってございます。これについては令和2年4月1日以降の条例改正で行う予定でございます。

また、課税については当然、1月1日現在ですから、令和3年度以降になろうかと思えます。

あと、先ほど死亡者課税の中で四千何人という形でございましたが、これについては、まず市のほうの今現在の状況ということで、本市の所有者の死亡した場合について、事務処理として相続登記があれば法務局から通知が来ます。まずその所有者を変更できますが、全ての方が相続登記を行うことは難しいという状況でございます。よって、地方税法第9条の2第1項により相続人代表者届を提出していただき、その方に納税通知書を送付してございます。

また、相続人代表者届を提出していない場合については、同法第9条の2第2項の規定により市が代表者を指定して、その方に通知してございます。

先ほどちょっと高橋議員がおっしゃった、死亡者課税のうち市内の方についての1億5,428万5,000円については、その規定により、現在は納税通知書を送付しているという状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから15ページ、都市計画税現年課税分についてということで、都市計画税は基準財政需要額に入るのかということでもございましたけれども、これは恐らく基準財政収入額のことですよろしいですね。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤義隆） 基準財政収入額ということでお答えさせていただきます。

これにつきましては、基準財政収入額に算入されません。ですから、これがなくなったとしても交付税には影響ございません。

それと、都市計画事業が終了した場合どうするかということでございますけれども、都市計画税につきましては目的税ですので、その事業に充てる税金ということになっておりますので、そういったことかというふうに思っております。

それと最後、4番目、33ページ、財政調整基金繰入金についてということで、財政調整基金の推移ということでございます。

財政調整基金につきましては、3月末現在で95億8,000万円ほどを予定しております。今後、様々な事業がございます。今まではずっと積む一方ということもございましたけれども、今回は積んで、あるいは剰余金については法令どおりに入れるということがございますので、そこら辺で財政推計の中では、例えば令和4年度が93億2,000万円ほど、令和5年は92億1,000万円ほど、こういった形で、令和6年度も92億1,000万円ほどで、多少減っていくのかなといった感じではあります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） それでは50ページ、土地等借上料の関係でお答え申し上げます。

第2駐車場として借りている台数につきまして、職員及び市の台数というご質問がございました。これについては205台が職員用でございまして、残り75台が公用車及び来客用ということでございます。

続きまして、月額料金のということでございます。これは1台当たり2,750円ということでございます。

3点目に、職員分の負担額ということでございました。これについては1台単価2,750円の約3分の1の900円について、職員の互助会のほうから市のほうへ納入をいただいております。

恐れ入ります、4点目なんです、こちらは行革として今後の方針というふうな内容でございましたが、ちょっと私、聞き漏らしてしまいましたが、何についての……。建物の借り上げということ、南分館の借り上げということですか。

(発言する人あり)

○行政改革推進課長（井上保巳） では、私ではないですね。失礼しました。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 54ページの職員厚生事業助成金についてお答えします。

今後も支出していくのかというご趣旨でございましたが、今のところ、すぐやめるということは考えてはおりません。近隣でも、銚子市さんは公費で負担していないというのは確かにございます。ただ、そのほかの近隣は現在も支出しているのもございますので、近隣の状況あるいは今後の状況も見極めながら考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（井上保巳） 60ページ、普通財産管理費の委託料の関係でお答え申し上げます。

まず、公有財産台帳について、全ての財産が入っているのかということでございました。これについては道路や水路を除いた公有財産について、基本的には網羅しているということでございます。

2点目として、要は全て網羅されているのかというご質問もございました。基本的には全てを管理していると考えております。

さらに三つ目ですけれども、業者に対して台帳加除の入力を任せているのかというご質問がございました。これについては、各課から出されたデータを基に業者のほうと十分打合せをしまして、業者のほうは現地の調査であったり台帳データの加除修正等を行っておりますので、業者のほうで実施をしているということになります。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、66ページの委託料、生涯活躍のまち事業化支援業務の関係でございます。

事業者が決定した中で、なぜ必要なのかということでございますが、こちら地方創生の非常に大事な考え方の中で官民連携ということがございます。それで官と民が連携して、今回の生涯活躍のまちですとまちの賑わいをつくり、あるいはそれによって人口減少に歯止めをかけ、また移住者を招き入れるというようなことになっております。それで官の役割として、その移住者等を招き入れるためのいろいろな方策、これをやることによって交付金がいただけるということで、官の役割としてこれを行っているということでございます。

それと、事業内容として広告を打ったり新聞に載せたりして、実績はということでございました。これ、先ほど説明した内容は令和２年度——来年度の事業ですので、まだ実績ということは、そこは見えてはおりません。

それと67ページ、ふるさと回帰支援センターの関係ですけれども、会費について今後も発生するのかというお話でした。当然、会員である以上は発生いたします。

払わないとどうなるのかということですが、会費を払わないと、当然に脱退なり退会という形になるかと思います。

それと、生涯活躍のまちについて幾つかのタイプがあるというお話でした。

これは交付金のタイプの関係だと思うんですが、横展開型というのがございます。こちらは交付金の交付年が最大３年。それと、先駆型というのがございます。先駆型については最大５年ということになっております。私ども旭市の生涯活躍のまちは横展開型で、平成29年度、30年度、あと今年度ということで頂いてまいりました。それを使って66ページの支援業務を行っておるわけでございます。

あともう一つですが、許可の中で造成するということで、ただ、協定がまだ結ばれないのにそういうことが進められるのかということですが、これは当然、協定を結んだ中で進めていくと考えております。

それと、68ページの機械設備設置工事ですが、新庁舎が開く中で、４月で考えているのかということですが、当然に、来年４月に新庁舎がオープンということに先がけて令和２年度の予算を計上したわけです。しかるべき時期を見て、令和２年度内に工事を終了したいと考えております。

それと、74ページのデマンド交通ですが、１台２万円で３台、それで365日だと金額がおかしいというお話があったんですが、すみません、申し遅れましたが、デマンド交通のほうは土曜日、日曜日、祝日、それと年末年始は運行いたしません。したがって、令和２年度の例で言いますと合計で243日間で計上しております。

それと、通行距離が変わっても500円でどこまでも行けるのかというお話でしたが、決められた３地域内、それから共通乗降場所というのを設けてございます。中央病院ですとか。そこまでであれば何キロかかっても一律500円ということで、今のコミュニティバスと同じような料金体系になっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

(発言する人あり)

○議長（伊藤 保） 市長。

○市長（明智忠直） 今のごみ焼却場と最終処分場の進捗ということで、先ほどもご質問がありまして、工事が令和2年度いっぱい、令和3年3月までに終了しなかった場合の交付金が出るのか出ないのかという部分でありますけれども、今、現状で両方とも令和2年度いっぱい、令和3年3月までに工事は終了とするというようなことで聞いておりますので、それ以降のことについては、そういった特別な事情があった場合には国に要望しながらやっていかなければならない、そのような思いでいるところでありますけれども、現在は、そういうことは国にも要望していませんし、聞いてもいけませんので、今、3月までには終わらすということで、それだけで聞いておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(発言する人あり)

○市長（明智忠直） 工程表については随時、事務局と3者ですり合わせをしているところがありますけれども、今、工程表という話もあったかないか知りませんが、ここには用意してありませんので、東広の事務局に行ったらその工程表も預かっていると思いますけれども、現状の工事の進捗については、最終処分場がやや遅れているというようなことは聞いております。

そういったような状況でありますので、よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 工事につきましては、完了までまだ1年期間がございますので、この期間で対応ができている次第でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、185ページの、プレミアム付商品券を取り扱っている商店数の推移はどうかということによろしいでしょうか。

こちらのほうにつきましては、商業振興連合会のほうに加盟している加盟店の推移についてお答えしたいと思います。ちょっと手元にあるのが平成28年からの数字で、申し訳ございません。

平成28年、506店舗ございました。平成29年が496店舗、平成30年が490店舗、令和元年で

すと474店舗。県内においても小売業者はなかなか厳しい状況が続いておると思います。このような現状に少しでも歯止めをかけるべく、このようなプレミアム付商品券の発行で支援をしたいと考えているところでございます。

続きまして、189ページの観光プロモーションのほうの、ラッピングバスは今、何台走っているかということでございます。ラッピングバスは、現在1台でございます。この1台が東京と銚子間を1日2往復しております。

こちらのほうの効果でございますが、バスのほうには3面を使って旭市の美しい景色、海、それから夕日等も写したラッピングをして運行しています。これらがこの東京－銚子間で目に触れると、PR効果は相当あるのではないかと思います。ただ、すみません、数値的なものといいますと、先日バスの乗降の数字をお答えしましたが、これがすなわち観光客が来る数字なのかどうかというのはなかなかお答えにくいところでございますので、今後ともこちらのほうでPRを図って集客を図りたいと考えております。ご了承願いたいと思います。

それから、191ページの工事請負費の観光施設の改修工事の関係で、すみません、回答の前に1点、先ほどの答弁の修正がございましたので、よろしいでしょうか。

すみません、この中で、先ほど長熊の釣堀センターの改修工事を私、104万1,000円と申しましたが、104万9,000円の誤りでございました。お詫びして訂正させていただきます。

この長熊のほうの関係で、看板がない、案内がないだろうと。確かに長熊も利用者は市外の方が大変多くございます。看板につきましても以前は広域農道のところにありましたが、ちょっと朽ちてしまいました。効果的な看板はどこに設置したらいいのかと私ども検討しているところでございますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから193ページの、海水浴場の利用客ということでよろしいでしょうか。海水浴場の利用客でございますが、矢指ヶ浦と飯岡合わせまして平成30年ですと2万6,658人でございました。令和元年、2万2,422人。4,000人ほどの減でございます。

この海水浴場でございますが、去年は梅雨明けがだいぶずれてしまった、7月末まで梅雨がずれてしまった。それから、お盆近くなってまた天候が不順だと。どうしても天候に左右されるものでございます。それでも海水浴場は市の大事な観光資源でございますので、今後とも海水浴客が増えるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） それでは、建設課からは道路新設改良工事の未舗装距離の延長とい

うことで、まず1点目を回答したいと思います。

恐れ入ります、議員、まとまった数字しかないんですけれども、いいですか。

(発言する人あり)

○建設課長（加瀬博久） すみません、市道全延長が1,112キロメートルでございます。そのうち未舗装に関しましては325.1キロメートルでございます。

続きまして、津波避難道路の整備事業の関係でございます。

相続の関係でございます。ご質問の中で残りの延長という数字がございました。延長に関してはちょっと拾っていないんですが、筆数等でよろしいですか。

では、横根三川線です。こちらまだ処理がされていない、買収が行われていないものが31筆ございます。地権者10名でございます。うち未相続は1件となっております。椎名内西足洗線でございます。筆数が13筆残っております。地権者は10名、うち未相続が1件でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） それでは、205ページの12節委託料の計画策定業務委託料について、再質疑にお答えいたします。

再質疑の内容ですが、都市計画変更、要するに全市への区域の見直しですか、これを行う場合の委託料は今後どれくらいかかるかというご質問だと思います。

今、手元にある数字なんですけど、まず都市計画の見直し業務の支援業務委託ということで、4年くらいの計画で約1億1,000万円ほど予定しております。内容としましては、都市計画区域の指定方針の検討や用途地域の検討、建物動態調査、あと交通量の推計、また区域マスタープランの原案の作成、関係機関の協議がこれらになります。それとは別にまた指定道路の調書等作成業務委託としまして、これは2か年ですが、約1億円を予定するところでございます。今後かかるというようなことになります。

それと、全市にした場合の税はどうなるのかというご質問だと思います。これにつきましては今回のアンケート調査をいたしまして、その中で検討していきたいと思います。調査の中では都市計画全般についての内容の調査、それと都市計画税についての調査等も含めて行っていきたい。これを受けまして来年度中、新年度中に、都市計画の拡大についてどのようにするかの方性を定めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、消防本部から再質問についてお答えしたいと思います。

219ページ、消防防災備品についての内容でございますけれども、A E D 10台設置についてでございます。

ご質問は、国・県の基準はあるのかということでございましたけれども、国のほうからは厚生労働省、こちらから「A E Dの適正配置に関するガイドライン」というものが出されております。また、県においては千葉県A E Dの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例ということで、市町村で推進するよう示されております。

また、どのような施設に設置しているのかということでございますが、多くは公共施設、また学校等、そして医療過疎地等でございます。そのほかには、コンビニに設置されていたり自動販売機等に設置されている地域もございます。

続きまして220ページ、車両購入費についての内容でございます。

更新目安について12年の基準はあるのかということでございましたが、この更新につきましては、救急車両は12年または走行距離15万キロを目安としております。こちらは艤装した車両でございますので、経年劣化とともに電気系統等の不具合により運行不能等が発生します。そういうことから、12年または走行距離にして15万キロ程度ということで基準を示しております。

また、13年経過でも使用できるのではないかとのご質問でございますが、積載物は医療用の精密機械でありまして、直接人体にかかわる機器が搭載されております。そんな中で保守契約等が除外されてしまいます機材もあることから、一定の基準を設けまして更新しているところであります。しかしながら、今回も、車両の状況を見ながら延長等も考えたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは私から、302ページ、給与費明細書の総括の報酬額についてのうち、会計年度任用職員の期末手当は交付税措置されるのかという問いに対してお答えしたいと思います。

会計年度任用職員制度の施行に対する財政措置について、国は「令和2年度地方財政対策の概要」において、会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当等の支給等に係る経費について、一般行政経費等に計上して財政措置する旨を記載しており

ます。その額につきましては、一般行政経費に1,690億円、公営企業繰出金に48億円と総額は示されたものの、地方交付税の算定方法等については言及していないため、現時点では具体的な金額や算定根拠については示されておられません。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、50ページですか、使用料及び賃借料でございますが、職員分205台、公用車用75台、それを1台当たり2,750円で借りている。そんな中で職員については900円負担してもらっているということでございますが、この市が一部負担するということは地方自治法上の手当に当たり、地方自治法の規定に違反しないのか、その辺をお尋ねします。

つまり、職員手当については列挙法でちゃんと出ているわけですよ。それ以外はどういう条例を使っても払えない、そういうことになっているでしょう。そんな中で、こういう方式なら職員に駐車場手当を払うことができるのかどうかお尋ねします。

それからあと、66ページですか、生涯活躍のまち、職員の皆さんだいが苦勞されているようでございますが、はっきり言って、かなりの金を使っても全然効果ないわけですよ。そんな中で生涯活躍のまち、人集めより何よりみんなはイオンが来る、ドトールが来る、それしかないわけですよ。そんな中で生涯活躍のまちがどんなメリットがあるのか。

匝瑳市ですか、匝瑳市はちゃんとした、年寄りを九十九里ホームが受入れした中で、これはメリットあると思うんですが、旭市は全然メリットない。これから結局、幾ら金を使っても何も、ただあそこにそういう、何というか、イオンが来る、ドトールが来る、その中で、そのイオンの人集めにおひさまテラスを造るようなものだ。人集めが一番大事な中で、おひさまテラス造れば市民が子どもでも何でも連れてくる。そうすれば、イオンがあればね、結局近いから買物。ただイオンのためのものですよ。そんな中で、それをどういうふうにするのかね。

それと同時に、もう一つは、こういう事業をやる中で、地方創生拠点整備交付金ですか、それから同じく地方創生推進交付金ですか、制度がありますが、これはどういうふうになっているのかお尋ねします。

それから、147ページですか。市長、例の広域ごみですか、やはり管理者としてこれは真剣に取り組んでもらいたいと思うんですよ。もしこの交付金ですか、災害復興交付金ね、出なかったら、これは旭市だけでなく匝瑳市も銚子市も、ましてや銚子市などは大変なことに

なると思うんですよ。そういう中で、やはり管理者として真摯に取り組んでいただきたいと思いますよ。

最後になりますが、302ページですか、給与費明細書の総括の報酬ね。

先ほど課長から答弁いただきましたが、たしか国は、やはり働き方改革の中で、この方々に1,700億円ぐらいの交付税措置はするということは言っているんですよ。そういう中で、まだなぜそういう通達が来ないのか。もし来なかったら旭市にはかなりの財政的な影響が出ると思います。

その中で、結局今の交付税措置の中で、交付税は全然増えていないんですよ、課長。本当のこと言っ。交付税が増えていない中で市は臨財債の、それから合併特例債のと言いますが、それを借金したらただけシーソーと同じで、俗に真水に使える交付税の部分がないわけですよ。そうすると、こういうふうに給料もだんだん、今年はあるでしょう、義務的経費もかなり上がったとやっていますよね。そんな中で、今度は住民サービスに回せる金がなくなってしまうと思うんですが、その中で、では新年度の予算で真水に使える部分、昨年度と比較してどういう金額になるかお尋ねします。

これで3回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 議案の質疑は途中ですが、4時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時25分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私から、50ページの駐車場の賃借料に関するご質問にお答えをいたします。

高橋議員は、駐車場の賃借料から職員が負担する額を除いた額が手当ではないのかなというご指摘をされておりますけれども、これまで何回も答弁してきておりますように、駐車場につきましては市がいろいろな行政目的をもって必要であるために借り受けて、地主に支払っているものでございます。したがって、職員に対して支給しているものではないとい

うことで理解しております。手当というご指摘には当たらないというふうに考えておりますし、法に抵触するものでもないというふうに考えておりますので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、3回目の質問にお答えいたします。

まず、順番がちょっと逆になるかもしれませんが、先ほど地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金の状況ということでお話がございました。

地方創生推進交付金につきましては、先ほど説明させていただいたとおりです。

地方創生拠点整備交付金、これはハード事業に充てられる交付金になりますが、私どもといたしましてはおひさまテラスの整備事業に費用として充てられないかということで、これからは内閣官房と協議を続けていきたいと思っています。

それと、生涯活躍のまち全体の構想ですけれども、あくまでもこれは官民連携でまちの賑わいをつくり、地方創生に資する事業だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは私、最後、302ページ、給与費明細書の総括の報酬等についての中で、交付税真水分の令和2年度と元年度の差ということでご質問ございました。

これにつきましては、交付税から病院分、公債費分、それと震災特別交付税を除いた分ということでよろしいでしょうか。

それでは、令和2年度が交付税の総額86億1,708万2,000円、令和元年度が85億5,331万1,000円、増減として6,377万1,000円のプラスです。公債費は23億2,774万1,000円、令和元年度が22億8,743万2,000円、プラス4,030万9,000円です。そこから病院事業債ですね、22億6,364万円、令和元年度が22億7,317万7,000円、マイナス949万7,000円です。この交付税額からそれぞれの公債費、病院事業債繰出金を差し引いた金額が、令和2年度が40億2,507万1,000円、元年度が39億9,274万2,000円、増減額がプラス3,295万9,000円。微増ですけれども、0.8%の増ということになっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員。

○4番(林 晴道) それでは、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算書の、主に359ページにございます施設勘定についてお伺いをいたしますが、歳入で、まず1款1項外来収入の総額6,595万円、これ前年度対比で1.7%の増収見込みであります、薬価改定等の状況を踏まえて、診療報酬の具体的な算出方法を伺います。

○議長(伊藤 保) 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長(在田浩治) 診療報酬の算出方法ということで、お答えさせていただきます。

診療報酬は、近年の収入実績に令和2年度の診療報酬改定を勘案し、見込んでおります。

薬価等の改定は1.01%の引き下げとなりますが、本体部分の診療報酬が0.55%引上げとなり、全体では0.46%のマイナスとなっておりますが、影響はあまり大きくないと考えております。

なお、医療機器更新後に収入が微増したことを考慮し、若干ではございますが、111万8,000円、1.7%の増を見込んでおります。

以上です。

○議長(伊藤 保) 林晴道議員。

○4番(林 晴道) 同じく施設勘定については、滝郷診療所の外来収入についてでありますけれども、外来患者さんの数の見込みと、1人当たりでの診療収入の金額を伺いたいと思います。

○議長(伊藤 保) 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長(在田浩治) 外来患者数と1人当たりの診療収入ということで、お答えさせていただきます。

令和2年度は外来患者数を7,100人と見込みました。1人当たりの診療収入は9,225円を見

込んでおります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 患者さん1人当たりの診療収入ですか、今、9,225円との答弁でありましたが、それでは最後に、患者1人当たりにかかる費用、これを具体的に金額でお尋ねをいたします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 患者1人当たりにかかる費用ということでございますので、回答といたしまして、単純に歳出総額を患者数で割り返した金額になりますが、患者1人当たり1万1,690円となります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、5ページの他会計負担金2億4,370万3,000円についてであります。毎年同程度の負担金を一般会計から繰り出しを受けていますが、この負担金の根拠についてお尋ねします。

それから、7ページですか、他会計負担金1億4,129万7,000円でございますが、やはり毎年同程度の負担金を一般会計から繰り出しを受けていますが、一般会計では出資金となっております。今まで出資を受けた額と、会計処理上、出資金ではないのかをお尋ねします。

また、金額の根拠についてもお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（丸山 浩） それでは、令和2年度公共下水道事業会計予算についてのご質問にお答えいたします。

まず、5ページの他会計負担金でございますが、こちらにつきましてはご案内のとおり、一般会計の負担金となっております。これは総務省の地方公営企業繰り出し基準等に基づきまして一般会計が負担するもので、当該予算において収益的収入として見込まれる額を計上したものでございます。

続きまして、7ページの他会計負担金につきまして申し上げます。

こちらにつきましても同様に、先ほどの繰り出し基準に基づくものでございまして、同様に一般会計の負担金となりますが、内容につきましては、下水道事業債の元利償還金のうち元金に当たる部分を資本的収入として計上したものでございます。

また、ご質問にありました今まで出資を受けた金額等ということでございますが、従来の特別会計において、出資は受けておりません。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 企業会計になるわけですね。そんな中で結局、損益計算書と貸借対照表は本来なら一貫性を持っているわけですよ。損益計算書に基づいて貸借対照表ができるでしょう。そんな中で、この予算をなぜ別々に入れるのか。普通の会計では考えられないんですよ。その辺を明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（丸山 浩） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

先の概要の説明でも同様なお答えをしたこと、ちょっとあるんですが、改めてご説明申し上げます。

まず、地方公営企業会計におきましては、今、議員おっしゃった資本の取引、それと損益の取引、これを区分しなければならないとされておるものでございます。そのため今回、別々にこの負担金を計上した経緯といたしましては、収益的収入、これが損益勘定でございますけれども、これに当たる部分を一つ、それともう一つ、ご質問のありました下水道事業債の元利償還金のうちの元金、これに係る部分、これをやはり負担金として別途、資本的支出の企業債償還元金に対応する収入として計上したものでございます。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ちょっと私には理解できないんですがね、結局、本来なら全額損益計算書に入れて、そして今度は損益計算書を赤字にして、その金額を貸借対照表に持っていくのが本当だと思うんです。

ただ、これが、私よく分からないんですが、公営企業法の事務なのかどうかお尋ねします。一般の企業の会計となぜ違うのか、その辺をお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（丸山 浩） それでは、お答えいたします。

繰り返しとなりますが、やはりこれが地方公営企業会計独特のものということで、ご理解いただければと思います。

具体的には、地方公営企業法施行令第9条の3項に先ほどの資本取引と損益取引を区分する旨がございまして、結果、このような会計処理となるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第7号の質疑を終わります。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 第8号議案については同じようなことですので、質問を取りやめます。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第8号の質疑を終わります。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

島田和雄議員。

○13番（島田和雄） それでは、議案第9号ですね。

18ページですけれども、農業災害対策支援事業について質問しますが、今回この補正予算が22億8,000万円ですか、多額の補正が組まれたわけでありますけれども、これにつきまして、昨年の台風被害に対しての支援ということでありますが、その台風被害の被災状況と、この被災者に対しての支援の内容についてまずお伺いします。

それともう一点は、この支援につきまして財源の負担割合ですか、国・県・市の負担割合はどのようなものか、その辺についてもお伺いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、18ページの農業災害対策支援事業につきましてご説明申し上げます。

まず、令和元年台風15号及び19号の被害額になりますが、農産物が4億7,882万5,000円、畜産物が4,416万6,000円、パイプハウス等、また畜舎等の農業関連施設が17億38万円で、合計22億2,337万1,000円となっております。

それと支援の内容になりますが、支援の補助率は国・県・市合わせて10分の9となっております。その負担割合は、国が10分3以内で9億7,999万7,000円、県が、農業者負担が10分の1になるよう共済金の支払い額に応じまして10分の2から10分の4以内というようにことで、11億4,680万9,000円、市のほうが10分の2以内ということで、5億4,280万9,000円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） この台風の被害につきまして、10分の9の支援を今回していただけたといったことで、本当に農業者にとってはありがたいのかなというふうに思っているわけですが、この支援の状況ですけれども、これまでのこういった台風災害の支援に比べてどうか、これまでの状況と比較してどうか、まず1点お伺いします。

それと、今回も多くの方が被害を受けたわけでありますけれども、全ての人が支援対象になっているのかといたら、それはそうではないということだろうと思います。その支援を受けられない理由とといいますか、そういったことについても伺いをします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、これまでの災害と比べてどう違うのか。

一昨年の平成30年の台風24号の被災者に対する支援のほうは、国・県・市合わせて10分の7というようなことで、その内訳は国が10分の3以内、県が10分の2以内、市が10分の2以内ということでした。

あと支援をもらわない方、対象にならなかった方はどうだったのかというようなことでございますが、対象にならなかった方の主な理由としましては、施設等の復旧に係る費用よりも施設園芸共済等の共済から支払われた金額が多かったため、補助の対象にならなかったというようなもの、または補助対象となる復旧費用のほうが少額であったというようなことから申請しなかった方があったようになります。今のところ集計をした中では、そういったものが主な理由となっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員。

○13番（島田和雄） その件数というのは分かりますかね。その件数、もし分かればお聞きしたいと思います。

それと財源のほうでありますけれども、今回、市も5億円余りご負担されるということで、財政負担も大きいのかなというふうに感じておりますけれども、こういった支援、今後もと云ったらちょっと変な話になってきますけれども、もしまたこのような大きな災害が来た場合におきましてこういった支援が今後也能するかどうか、その辺について伺いをします。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、まず件数というのは、支援を受けられなかった方の件数ということでしょうか。それとも被災されて支援を受けた方の件数か、すみません、ちょっと聞き漏らしたんですけれども。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮内敏之） 分かりました。

それでは、件数につきましてはまだ、県との補助申請の事前の妥当性協議というものをやっていますので、正確に受けられない方というのはまだ数がかめておりません。

それと、申請として上がっている数については申し上げることができますので、そちらの数のほうでお願いしたいと思います。

今回の支援に係る申請件数のほうは、パイプハウスが526件、鉄骨ハウスが403件、畜舎等が129件、その他農業用倉庫等が194件。あと撤去のみという方が161件ございまして、合計で1,413件となっているところでございます。

あと、財政的な負担がかなり大きいのではないのかというようなことでございます。

国のほうは地方の負担を義務化しておりますので、政府としては地方負担のほうを軽減するために、地方が負担した70%を特別交付税で措置するというようなことで報道発表等されております。実際、市のほう、先ほど5億4,280万9,000円というようなことで申し上げまして、もし特別交付税措置されるのであれば3,799万6,000円が後で手当てされるのかなと——失礼しました。3億7,996万円ですね。そうすると市の負担は、実質的なものは1億6,284万円になるのかなというようなことでございます。

あともう一点が、今後こういったものが続くのか、続いた場合どうなるのかというようなことでございます。

これにつきましては、台風等こういった大きな災害が発生した場合には、国がこういう救済措置を発動するような形になっていますので、そういったものは国のほうが考えていただけるのかなと。

また、国の今回の支援策では、国の政策によりまして、施設園芸共済だとかそういったものに加入するような補助条件の中に入っておりますので、次からは共済金とかそういったもので補填されまして、いち早く経営再建ができるようになるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 島田和雄議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第9号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についての6ページ、繰越明許費の補正についてであります。この繰越明許費の具体的な理由についてお尋ねします。

それから7ページの地方債補正について、補正の具体的な理由についてお尋ねします。

11ページ、普通交付税 2 億3, 227万1, 000円ではありますが、今年の交付税交付額の総額と、今回補正後の留保財源はあるのかお尋ねします。

それから14ページ、財政調整基金繰入金 3 億2, 200万円でございますが、今回の補正で財政調整基金の繰入れが非常に多くなりました。繰越金や交付税の補正も行い、財政調整基金も繰り入れる補正予算案ですが、この補正の財源を充てた事業についてお尋ねをします。

それから16ページ、財政調整基金積立金 4 億3, 868万6, 000円についてでございますが、今回の補正は剰余金処分の 2 分の 1 を積み立てるものなのかをお伺いします。

18ページ、農業災害対策支援事業22億8, 532万2, 000円でございますが、この具体的な事業の内容と、この支援件数、それから最高額と一番低い額、それから旧市町村ごとの件数についてお尋ねをします。

20ページ、大規模改造工事について、この具体的な工事内容についてお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 繰越明許費と、その内容と根拠についてということでございますけれども、地方公共団体の予算につきましては、会計年度の独立の原則によって、毎年度の歳出はその年度の収入をもって充てるものとされているところであります。繰越明許費につきましては、これに対する例外の一つとして地方自治法第213条に規定されているものでありまして、その理由につきましては補足説明で説明したとおりでございます。

続きまして地方債の補正ですけれども、この理由ということですが、まず1点、大規模改造事業、これは3, 670万円の追加につきましては、前倒しで国の交付金の採択となった干潟中学校の技術教室棟の防災機能強化工事分を今回の補正で追加するものです。

災害復旧事業2, 340万円の追加は、昨年の台風被害にかかわる道路復旧工事や観光街路灯、観光施設復旧工事に係る地方債を追加するものです。

その次が普通交付税についてということで、普通交付税交付決定額、今年度は78億3, 227万1, 000円です。当初予算が76億円で、留保額として 2 億3, 227万1, 000円を今回、補正財源として計上したものでございます。財源ということでございますけれども、特定のものとということではございませんで、全体的な歳出の減に対して充てたということになります。

財政調整基金繰入金の増額ということですが、これにつきましては平成29年度分の 2 分の 1 ということになります。

5 番の財政調整基金積立金につきましては、平成29年度分の決算剰余金の 2 分の 1 の積立

て額が3億9,000万円、財政調整基金で運用している国債の売却益等が4,868万6,000円となっております。

以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（伊藤 保） おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、18ページの農業災害対策支援事業の具体的な内容につきまして、回答させていただきます。

これはビニールハウス等施設が被災した農家の方が早期に復旧できるよう、再建に充てる費用の支援になります。また、ビニールハウス以外にも、豚舎であったり農業用作業場だったり、そういったものを支援するようになっております。

補助率は、先ほど島田議員のご質問に回答しましたように、国・県・市合わせて10分の9になります。その負担割合は国が10分の3、県が10分の1になるように10分の2から10分の4以内というようなことで、市は10分の2負担するような形になっております。

あと、事業名は強い農業・担い手づくり総合支援交付金というもので、被災農業者支援型になっております。

すみません、旧市町村単位での集計というのができていないものですから、そちらのほうをお答えすることができません。

あと、個人ごとの最高額であったり一番少ない額というものなんですけれども、それもただいま県と補助金の妥当性協議というものをやっております、まだ金額のほうがお示しで

きないのが現状でありますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課のほうから補正予算書の20ページ、10款3項中学校大規模改造事業による干潟中学校技術教室棟防災機能強化工事の工事概要について、ご説明いたします。

主な工事概要ですが、外部については経年劣化した外壁の改修、サッシなどの鋼製建具の交換及び屋根周辺部における雨漏り対策などの補修工事です。また、内部については内壁の改修及び照明器具の交換工事などを予定しております。

今回の技術教室棟につきましても、屋内運動場や武道場における防災機能強化工事と同様に、外壁や照明器具などの非構造部材による耐震対策を実施するものであります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ちょっと財政課長の声、聞こえませんので、私が思いついただけ再質疑をします。

6ページですか、繰越明許費、なぜこんなに多く出るのか。

それから7ページ、地方債ですか、地方債の補正は学校の関係なんですけれども、これは当初の計画とだいぶ違いがあったからなのか。

また、11ページですか、ちょっと私これ分らないんですが、2億3,000万円ほど補正したわけですよ。そういう中でもっと交付税がこれから入るのか、それをお尋ねしたんですが、その辺、答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは6ページ、繰越明許費補正についてということで、なぜ多いかということです。繰越明許費がですね。

これは、突発的な事故だとか災害等の原因によって工事等に支障がある場合、あるいは途中から国の財源が決まりまして採択になったということもございます。こういったこともございまして、毎年繰越明許をお願いするということになるろうかと思います。

それと、地方債補正についてということでございます。

今回は……

○議長（伊藤 保） もう少し声を大きくしてください。

○財政課長（伊藤義隆）　今回は、干潟中学校技術教室棟防災機能強化工事、これが新たに追加になりました。ほかに災害復旧事業債として、埤地区のり面の復旧工事、それに係る設計、あと災害復旧事業債として観光施設復旧工事、こういったものが新たに追加されたということでございます。

続きまして11ページ、普通交付税についてということで、2億3,000万円。これからも余っているところがあるのかということでございますけれども、これで留保財源は全てでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤　保）　高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦）　6ページの繰越明許ですが、繰越明許というのは何かあるから繰り越すわけですよ。理由があるからでしょう。そんな中でなぜこんなに多いのか、それを聞いているんですよ。

それから7ページの地方債でも、この災害復旧ですか、これについては分かりますけれども、学校などは当初予算で組めないんですかね。その辺をお尋ねします。

○議長（伊藤　保）　高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆）　6ページ、繰越明許費、なぜ多いかということでございますけれども、それはそれぞれに理由がございまして、当初はできるという予定でございましたけれども……

（発言する人あり）

○財政課長（伊藤義隆）　そういったことで、様々な予定がございます。それで、議案第9号の補足説明のときに理由等については説明させていただいております。そういった理由でございます。

それと地方債補正について、当初予算にということございましたけれども、これは途中に国の補正予算等で財源が確保されて、それで新たに事業を開始するというものでございます。

以上です。

○議長（伊藤　保）　高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

議案の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第14号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、職員定数が減って、職員定数適正化計画がどのようなになったのかお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

現在、職員適正化計画、令和2年度からスタートということで策定を進めて、成案が今、できつつあるところでございます。そちらとの整合もとりまして、今回の定数条例のほうを案としてつくっているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第21号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第22号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第23号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 質疑なしと認めます。

議案第24号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第24号、工事請負契約の変更についてであります。具体的な変更の理由と、当初想定されていなかったのかお尋ねをします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） ただいまの質疑について回答いたします。

まず、当初設計において、農協との隣接する樹木については土留め擁壁設置工事での影響がないものと見込みましたが、工事施工中、現場での対応として、迅速に、また安全に工事が進捗できるように農協との協議の上、伐採、抜根することにいたしました。

また、平成30年7月にボーリング調査を実施したところ、地下25メートル程度まで掘削いたしました。しかし、そのような埋設物がありませんでした。また、改築工事の際の基礎工事でのくい工事の際にも、園庭からはコンクリートの塊など、そのようなものが当たりませんでした。しかしながら、外構工事を進めていく中、現在の園舎寄りの敷地内から、当初想定外の場所なんですけれども、コンクリートの塊が発掘されたので、撤去及び処分するものでございます。

また、土留めコンクリート打設工事につきましては、大利根用水路側道路側溝から保育所用地への雨水の流水対策として、擁壁の高さを当初より高くして対応するための変更でございます。

また、新園舎周辺のコンクリート打設につきましては、敷地内の雨水の水はけが悪いことから、コンクリートを打設することで児童や保護者の送迎時等の安全の確保を保つために追

加するものであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、よく追加工事出るんですよね。飯岡の中学もしかり、それから、そのほかにもいろいろあります。今、やっている広域ごみ処理施設、みんな調査やった、やってもすぐそういうごみが出るとか。だって、そういう調査に関してはそれだけの調査費用を払っているんでしょう。どうなんですか、それ。お尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 平成30年度に、設計業務委託と併せまして地質調査や用地の確認調査等をしております。そのときには、そのようなコンクリートの塊とかいうものは土の中に入っているもので、確認ができませんでした。また、樹木の抜根につきましても、当初は用地の中でということで設計しておりましたが、境界査定をしたところ用地が広がったということで、急遽そのように抜根に至ったものでございます。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、いろいろ理由はつけますけれどもね、その中で、では、この調査にどのぐらいかけたのかお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） ちょっと手元に今、資料がなくてあれですけども、後ほど金額のほうをお答えしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

平山清海議員。

○2番（平山清海） 議案第25号について質問いたします。

私も、季楽里あさひは出店者の1人です。そこで気になるのは、代表取締役社長です。指定の期間というのは、令和2年4月1日から令和7年3月31日というのが任期なのですか、

伺います。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） その期間は、あくまでも指定管理者の指定期間でございます。

指定期間中に例えば市長が交代した場合等であれば、道の駅は公共性が高く、株式会社季楽里あさひについては市が70%の出資をしております。そういったことから筆頭株主の旭市の代表である市長が株式会社の代表取締役役に就いており、指定期間中に市長が交代した場合には、新たな市長が代表取締役役に就任するものと思っています。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） それでは、旭市長の充て職ということで理解していいのでしょうか。市長が変われば社長も変わるということですね。——という理解でいいですね。市長でなければ代表取締役社長にはなれないのですか。また、一般の人、または我々でも、そういうことはなれないということですか、伺います。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 市長の充て職ということではございません。会社の定款にもどこにもそれはうたってございません。ただ、先ほど申し上げましたように、筆頭株主の旭市の代表である市長が株式会社の代表取締役役に就くということが適当であろうということが取締役会で決定され、社長に就任しているということでございます。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） では歴代、誰が市長になるか分かりませんが、俺はやりたくないと言った場合はどうなるのでしょうか。その市長がですね。そこまでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） そういった場合、ちょっと考えにくいとは思いますが、実際には取締役会で全てが決定されていきますので、そういったプロセスで決定することになると思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 平山清海議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第25号の質疑を終わります。

続いて議案第26号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

議案第27号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

議案第28号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

議案第29号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第28号、議案第29号直接審議(先議)

○議長(伊藤 保) おはかりいたします。議案第28号、議案第29号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議したいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号、議案第29号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第28号、議案第29号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第28号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第28号は同意することに決しました。

議案第29号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第29号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（伊藤 保） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第27号までの27議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表

1、議案の表のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、13日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長（伊藤 保） 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第1号の1件であります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

請願第1号の1件について、お手元に配付してあります付託議案等分担表2、請願の表のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました請願は、13日までに審査を終了されますようお願いいたします。

以上をもちまして……

(発言する人あり)

○議長（伊藤 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 先ほどの高橋利彦議員の議案第24号の再々質疑について、調査費用は幾らだったのかという質問につきまして、遅れながら回答させていただきます。

平成30年度の設計委託業務費として429万8,400円、委託料として支出しています。その中にボーリング調査も入っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は5日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時19分